

総社市埋蔵文化財調査年報 22

(平成 23 年度)

2013年7月

岡山県総社市教育委員会

序

総社市は、瀬戸内海の温暖な気候に恵まれた「晴れの国」岡山県の南西部に位置します。

そして、市域の北半を占める吉備高原の山々と清流が織り成す豊かな自然と、中央を流れる高梁川により育まれた肥沃な総社平野は、古来より「吉備文化」と呼ばれる歴史風土を醸し出してきました

この歴史風土を代表する『吉備路風土記の丘』が広がる総社市域には、全国第9位の規模を誇る作山古墳、天平のロマンが薫る国分寺・国分尼寺や古代山城の鬼ノ城を初め全国的に著名な数多くの歴史遺産が残されていることで知られています。

このような先人達が大地に残した文化活動と生活の足跡といえる数々の貴重な歴史遺産を、後世に残し伝えることは現在を生きる我々に課せられた使命であり義務であるとも考えます。

総社市の文化財保護行政を担う教育委員会としては、国民共有の財産である埋蔵文化財の保護と市民生活の利便性と福祉の向上を目的とした社会資本整備、そして民間の経済活動に伴う開発とのより高い段階での調和には従来より細心の注意と努力をもって対応してまいりました。

また、生涯学習教育に対する国民意識の高まりに対応し、教育委員会としても歴史遺産である文化財を歴史教育の場として活用するための史跡整備や、普及啓発活動にも力を注いできました。

本書は、平成23年度に総社市教育委員会が実施した埋蔵文化財発掘調査ならびに史跡整備、普及啓発活動等の成果の概要をまとめたものです。

特に歴史資料である発掘調査資料の公開・活用は、行政機関に於ける情報公開の観点からすれば早急の課題であり、その一端ではありますが成果を掲載した本書が文化財保護と歴史研究の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、日頃から総社市教育委員会の文化財行政に御指導、御協力を頂いている関係機関ならびに関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

平成25年7月

総社市教育委員会
教育長 山中 榮 輔

例 言

1. 本書は総社市教育委員会が2011（平成23）年度に実施した埋蔵文化財の発掘調査および立会・試掘・確認調査について、その概要をまとめたものである。
2. 本書は調査の担当者である谷山雅彦、平井典子、武田恭彰、前角和夫、高橋進一が執筆し編集したもので、文末に執筆者名を記し文責とし、全体の編集を武田が行った。
3. 本書の作成にあたり田中富子、犬飼真弓（総社市埋蔵文化財学習の館）の助力を得た。
4. 本書の高度は海拔高であり、遺構図の方位については国土座標のないものは磁北である。
5. 本書に掲載した図面・写真・遺物等は総社市埋蔵文化財学習の館（総社市南溝手265-3）に保管している。
6. 本書の刊行にあたり御指導・御協力頂いた関係機関ならびに関係各位の皆様には厚く御礼申し上げます。



総社市位置図

目 次

序 文

例 言

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

2011（平成23）年度埋蔵文化財行政の概要	1
------------------------------	---

2. 立会・試掘・確認調査の概要

(1) グランドゴルフ場拡張に伴う確認調査	5
(2) ユニチカ敷地内の試掘調査	7
(3) 集合住宅建築に伴う確認調査	11
(4) 一丁塚古墳群確認調査	13
(5) 個人住宅擁壁建設に伴う立会調査	19
(6) 鬼ノ城南門の表示整備に伴う確認調査	20

3. 発掘調査の概要

南溝手地内の保育所建設に伴う発掘調査概要報告	27
------------------------------	----

目 次

<p>第1図 調査地位置図 (S=1/70,000) …………… 4 グランドゴルフ場拡張に伴う確認調査 (金子古墳群)</p> <p>第2図 調査地位置図 (S=1/10,000) …………… 5</p> <p>第3図 確認調査トレンチ配置図 (S=1/300) …………… 6 ユニチカ敷地内の試掘調査</p> <p>第4図 トレンチ1～5の平面図と土層断面図 (S=1/100) …………… 7</p> <p>第5図 調査地および大字中原の調査位置図 (S=1/10,000) …………… 8</p> <p>第6図 トレンチ6 平面図・断面図 (S=1/60) …… 10</p> <p>第7図 トレンチ7 平面図・断面図 (S=1/60) …… 10 集合住宅建築に伴う確認調査 (延遺跡)</p> <p>第8図 調査地位置図 (S=1/5,000) …………… 11</p> <p>第9図 トレンチ土層断面図 (S=1/40) …………… 12 一丁塚古墳群確認調査</p> <p>第10図 古墳群位置図 (S=1/5,000) …………… 14</p> <p>第11図 1～4号墳墳丘平面図 (S=1/600) …………… 15</p> <p>第12図 一丁塚1号墳墳丘トレンチ平・断面図 (S=1/50) …………… 17～18 個人住宅擁壁建設に伴う立会調査 (延遺跡)</p> <p>第13図 調査地位置図 (S=1/1,000) …………… 19</p> <p>第14図 土層断面図 (S=1/40) …………… 19 鬼ノ城南門の表示整備に伴う確認調査</p> <p>第15図 南門 掘形ライン確認のためのトレンチ 配置図 (S=1/500) …………… 20</p> <p>第16図 トレンチ1 平面図・断面図 (S=1/40) …… 21</p>	<p>第17図 トレンチ2 平面図・断面図 (S=1/40) …… 21</p> <p>第18図 南門跡開口部横断面図 (S=1/100) …… 22</p> <p>第19図 開口部西側の土層断面・平面図 (S=1/60) …… 23</p> <p>第20図 第20図 西壁面の立面図 (平成9年度の調査, 今回の調査) …… 24 南溝手地内の保育所建設に伴う発掘調査概要報告</p> <p>第21図 調査地位置図 (S=1/2,500) …………… 27</p> <p>第22図 調査地周辺遺跡分布図 (S=1/25,000) …… 28</p> <p>第23図 トレンチ配置図 (S=1/1,000) …………… 29</p> <p>第24図 各トレンチの土層断面図 (S=1/50) …… 30</p> <p>第25図 建物基礎配置図 (S=1/1,000) …… 30</p> <p>第26図 調査地住居址配置図 (S=1/400) …… 33</p> <p>第27図 遺構配置図 (S=1/100) …… 34</p> <p>第28図 竪穴住居-2 平・断面図 (S=1/60) …… 35</p> <p>第29図 竪穴住居-2 出土遺物 (S=1/4) …… 35</p> <p>第30図 竪穴住居-3・5・6 平・断面図 (S=1/60) …… 36</p> <p>第31図 竪穴住居-5 出土遺物 (S=1/4) …… 37</p> <p>第32図 竪穴住居-3 出土遺物 (S=1/4) …… 39</p> <p>第33図 竪穴住居-1 平・断面図 (S=1/60) …… 40</p> <p>第34図 竪穴住居-1 出土遺物 (S=1/4) …… 40</p> <p>第35図 竪穴住居-4 平・断面図 (S=1/60) …… 42</p> <p>第36図 竪穴住居-4 出土遺物 (S=1/4) …… 42</p> <p>第37図 竪穴住居-7 平面図 (S=1/60) …… 42</p> <p>第38図 竪穴住居-7 出土遺物 (S=1/4) …… 42</p>
--	---

図 版 目 次

<p>ユニチカ敷地内の試掘調査</p> <p>第1図版 大阪富士工業の調査で確認された畝跡 …… 7</p> <p>第2図版 土層断面 (トレンチ1, トレンチ3) …… 9</p> <p>第3図版 トレンチ6 (全景, 石組み水路) …… 9</p> <p>第4図版 トレンチ7 …… 10 鬼ノ城南門の整備表示に伴う確認調査</p> <p>第5図版 トレンチ1 …… 21</p> <p>第6図版 トレンチ2 …… 21</p> <p>第7図版 「V」の字状の堆積土層 …… 22</p> <p>第8図版 西壁面の状況 …… 23</p> <p>第9図版 整備後の状況 (西から) …… 25</p> <p>第10図版 整備後の状況 (北から) …… 25 南溝手地内の保育所建設にともなう発掘調査概要</p> <p>第11図版 トレンチ1 土層断面 …… 29</p>	<p>第12図版 南側の上面遺構面 (東から) …… 31</p> <p>第13図版 SD6の断面 …… 31</p> <p>第14図版 溝 (SD4と6) の切り合い (南から) …… 31</p> <p>第15図版 南側下面の遺構 (南から) …… 31</p> <p>第16図版 北側の遺構 (北東から) …… 32</p> <p>第17図版 住居とカマド (円形住居, 方形住居, カマド) …… 32</p> <p>第18図版 総柱建物 (西から) …… 33</p> <p>第19図版 調査区完掘状況 (西南から) …… 44</p> <p>第20図版 竪穴住居-2 全景 (北から) …… 44</p> <p>第21図版 竪穴住居-3 遺物出土状況 (東から) …… 45</p> <p>第22図版 竪穴住居-7 高坏出土状況 (東から) …… 45</p> <p>第23図版 竪穴住居-5 出土軟質土器鉢 …… 46</p> <p>第24図版 竪穴住居-5 出土軟質土器鉢 …… 46</p>
--	---

表 目 次

<p>表一1 2011 (平成23) 年度 立会・試掘・確認調査一覧表 …… 3</p>	<p>表一2 2011 (平成23) 年度発掘調査表 …… 3</p>
---	-------------------------------------

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

2011（平成23）年度埋蔵文化財行政の概要

本市に於ける文化財行政は教育委員会文化課文化財係が担当しており、埋蔵文化財をはじめとした文化財全般の調査、保護、啓発を主たる業務としている。

<組織>

教育長	栗田 交三	(埋蔵文化財学習の館)	
教育次長	浅沼 節夫	館長	村上 幸雄 (非常勤)
課長	守安 正道	臨時職員	田中 富子
主幹	谷山 雅彦	臨時職員	犬飼 真弓
課長補佐	平井 典子		
課長補佐	武田 恭彰	(鬼城山ビジターセンター)	
主査	前角 和夫	指導員	脇本 浩 (非常勤)
主査	高橋 進一	指導員	荒木 泰行 (非常勤)
主任	笹田 健一		
主任	石井 淳一		

(埋蔵文化財調査の概要)

平成23年度の公共事業に伴う発掘調査は、鬼城山整備事業（平成5年度～）と、史跡指定に伴う一丁塚古墳群の確認調査以外は緊縮財政を反映した公共事業の縮小の影響により駅南区画整理事業（平成5年度～）に伴う立会2件のみである。

また、民間事業に対応した発掘調査は新設保育所の建設に伴う1件で、確認・試掘調査は景気停滞の影響を受け減少傾向にある。

個人消費も冷え込みを反映して住宅建築や集合住宅の建築件数も急増する気配はない。

さらに、時流を反映し開発件数の増加していた通信中継基地の建設も、利用者の頭打ちと通信網整備が完成に近づいたため減少する傾向がある。

(文化財保護・啓発)

平成12年度から引き続き行っている鬼城山整備事業は、南門の表示整備を行った。作山古墳、鬼城山、宮山古墳群、江崎古墳、秦原廃寺、栢寺廃寺、福山城跡、経山城跡、角力山古墳、赤坂龍塚古墳、宿寺山古墳、幸山城跡では例年通り下草刈り清掃を実施し見学者の利便向上を図った。

5月29日には、整備着手から10年が経過した鬼城山復元整備の完成を記念し、『甦った天空の城鬼ノ城』と題したシンポジウムを総社市民会館に於いて開催した。発掘調査を担当した村上幸雄総社市埋蔵文化財学習の館館長による概要報告、委員長坪井清足元興寺文化財研究所所長による基調講演に続いて整備委員を務めた狩野久奈良文化財研究所名誉研究員・高橋護元ノートルダム清心女子大学教授・河本清元倉敷作陽大学教授・濱島正士元国立歴史民俗博物館教授・稲田孝司岡山大学名誉教授ら学識経験者によるパネルディスカッションに約九百人の聴衆の参加を得た。

10月には一丁塚古墳群の確認調査成果の現地説明会を開催し、約350人の見学者が来跡した。

岡山県立大学の依頼で毎年実施している博物館学芸員課程実習は、20名あまりの実習生を受け入れて実施した。

資料・展示遺物の貸し出しは写真等の掲載・貸し出しが大半を占めたが、遺物の貸し出しは以下の通りである。

- ・熊本大学文学部（代表 文学部教授 小畑弘己）「X線CTでの撮影のため」
南溝手遺跡出土もろ圧痕土器2点
- ・出雲弥生の森博物館 特別展『弥生人の姿—倭人伝の人々—』
上原遺跡人面土製品1点、一倉遺跡人面土器1点
- ・岡山県古代吉備文化財センター 「鬼ノ城発掘調査報告書作成の参考資料」
史跡鬼城山出土須恵器25点
- ・香川大学経済学部考古学研究室（代表 経済学部教授 丹羽佑一）「蛍光X線分析のため」
南溝手遺跡土壌7出土遺物石器2点
- ・岡山県立博物館 平成23年度交流展『出雲と吉備—玉・銀・神楽—』
南溝手遺跡瑪瑙・砥石8点、殿山11号墳管玉2点、西山26号墳勾玉2点
中山6号墳管玉4点、持坂20号墳玉4点
- ・香川県立ミュージアム 香川・岡山交流展『吉備と讃岐—瀬戸内、いにしへの姿—』
上原遺跡出土人形土製品1点、一倉遺跡出土人面土器1点

(武田恭彰)

表-1 2011(平成23)年度 立会・試掘・確認調査一覧表

番号	所在地	調査原因	種別	調査期間	調査所見	報告頁
1	秦地内	グランドゴルフ場拡張	確認	4/15～5/9	古墳群	5
2	中原88	開発計画	試掘	4/18・19	古河川原	7
3	上林	枯れ松の抜き取り	立会	4/20	造成土内・古瓦破片	
4	上原488	浄化槽埋設	立会	4/26	河川氾濫原か?	
5	中原	擁壁掘削	立会	6/9	砂礫層	
6	中央5丁目11	個人住宅	確認	6/13	中近世水田層	
7	井手	集合住宅	確認	7/1～7/4	弥生集落	11
8	北溝手	個人住宅	立会	7/6	客土中	
9	金井戸1660-1	個人住宅	立会	7/8	砂礫層	
10	清音軽部	個人住宅	立会	7/11	微高地。遺構なし	
11	北溝手	個人住宅	立会	7/13	中近世水田層・粘質土	
12	秦字正木山	市指定史跡整備	確認	7/21～3/28	4世紀前半の前方後方墳	13
13	中央1丁目6	マンション	立会	9/6	中世包含層	
14	中央1丁目2	店舗建設	確認	9/27	一部微高地	
15	井手167	集合住宅進入路	立会	10/4	微高地・住居址検出	19
16	三輪上川田952-1	個人住宅	立会	10/26	造成土中	
17	中央6丁目	道路建設	立会	2012/1/13	溝検出	
18	奥坂	国指定史跡整備	確認	2/2	南門跡	20
19	中央	個人住宅	立会	2/7	縄文晩期土器片	
20	井尻野	個人住宅	立会	2/10	表土中	
21	井手	分譲宅地	立会	2/14	砂礫堆	
22	福井253-1	個人住宅	立会	2/16	粘質土の上に砂礫土層	
23	常盤地内	道路建設	立会	2/24	既設構造物で土層不明	

表-2 2011(平成23)年度 発掘調査表

記号	遺跡名	所在地	調査契機	調査期間	報告頁
A	大文字遺跡	南溝手265-4ほか	保育所の設置	9/5～10/12	27



第1図 調査地位置図 (S=1/70,000)

2. 立会・試掘・確認調査の概要

(1) グランドゴルフ場拡張に伴う確認調査

遺跡名 金子古墳群

所在地 総社市秦

調査面積 110㎡

調査期間 2011（平成23）年4月15日～5月9日（実働7日）

調査概要

金子古墳群は高梁川右岸の秦地区の尾根上に所在し、同じ尾根上の先端部に位置する三角縁神獸鏡が出土した秦上沼古墳や、全長56mの前方後円墳である秦大塚古墳と、上方の一丁塚1号墳（前方後方墳、全長76m）の中間に9基の古墳（第2図）の存在が確認されている。

この金子古墳群については、1975年に隣接して建設された「厚生年金休暇センター」の建設時に1・3号墳の発掘調査が実施され、1号墳は緑地として保存された。2号墳については墳丘の規模確認調査のみが行われ、一辺17mの方墳であることが判明している。

その後、昭和62（1982）年に古墳群の整備が行われた際に、新たに6基の古墳が確認され、計9基の古墳群として今日に至っている。

平成22（2010）年に「厚生年金休暇センター」が民間に事業譲渡され、「サントピア岡山総社」として新たに開業した。「サントピア岡山総社」では、利用者の増加を図るため現在1・4号墳の周囲で利用されているグランドゴルフ場の拡張を計画し、平成23年3月に文化課に対し道路を隔てた2・5～9号墳の周囲に公認コースを新設することについて埋蔵文化財の照会があった。

工事計画では、可能な限り周知の古墳の墳丘に抵触しないように古墳群が所在する斜面内で掘削・盛土をしてコース平坦面を造成する予定であった。

しかしながら、2号墳以外の古墳の墳丘・周溝の範囲については正確に把握されていないことから、造成により墳丘の一部が埋没する8号墳の東側と9号墳について墳丘の範囲の確認を行った。

また、造成により最大2m程度埋没する予定の9号墳下方の斜面にもトレンチを設定し、墳丘が流失して視認できていない未確認古墳の存在の有無について確認を行った。

この結果、9号墳の規模は周溝から推定して10.5m×10mの方墳であることが明らかになり、墳丘の中央に斜面に平行する方向の長方形の土壌が検出されたことから主体部は木棺直葬と推定される。



第2図 調査地位置図 (S=1/10,000)

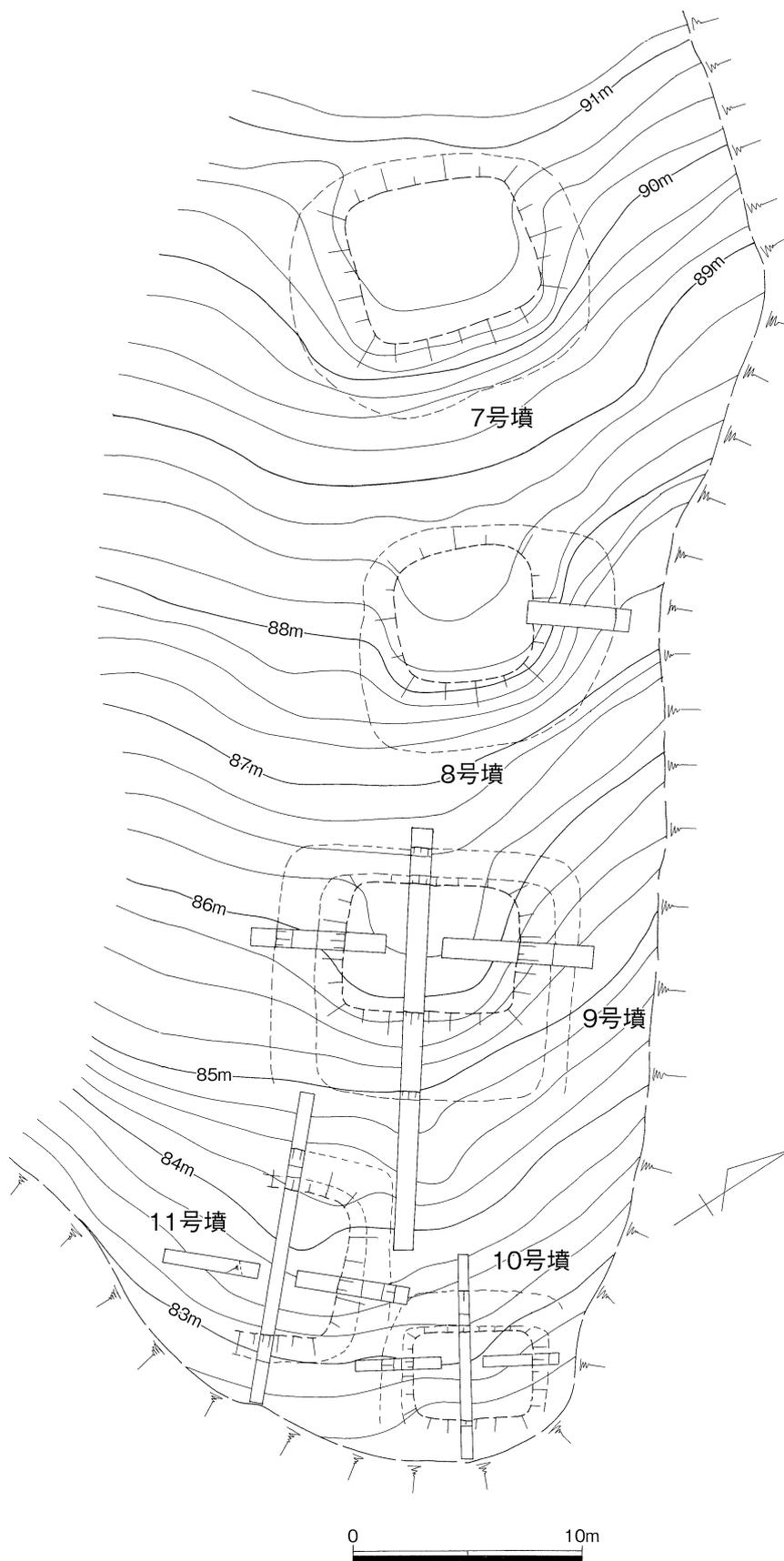
また、9号墳の下方に周溝が検出され、新たに10号墳とその西側に11号墳の存在が明らかになり（第2図）、記録保存のため墳丘にトレンチを設定して規模の確認を行った。

検出された周溝から、10号墳の規模は7m×5m、11号墳は8m×9mの方墳と推定される。いずれの古墳ともに墳丘の流失が著しく、後世の攪乱や木根のため主体部は明確にできなかったが、周溝からは須恵器の甕と埴輪の破片がまとめて出土した。

9～11号墳は出土遺物からみて目立つ時期差はみられず、主体部が調査された1号墳と同時期の5世紀後半に相次いで連続して築造されたと推定される。

築造時期の点では、同じ尾根上で本古墳群の上方800mの尾根頂部に位置する一丁塚1号墳を中心とする約30基の一丁塚古墳群も、平成23年度から実施された確認調査により4世紀前半から5世紀後半に築造されたことが明らかになりつつある。特に、足守川以西の備中地域で最初に築造された大規模古墳で、4世紀前半の全長76mの前方後方墳の一丁塚1号墳に始まるこの尾根上の古墳群は、金子古墳群、一丁塚古墳群共に墳丘形態の大半が方墳である点が特徴である。

なお、造成により埋没する9号墳の墳丘の一部と、墳丘全体が約2mの造成土下に埋没する10・11号墳については、トレンチを埋め戻した後にブルーシートで被覆し造成を行うこととした。（武田）



第3図 確認調査トレンチ配置図 (S=1/300)

(2) ユニチカ敷地内の試掘調査

所在地 総社市中原88

調査期間 2011（平成23）年4月18・19日

調査概要

ユニチカ敷地の北側部分で、約62,830㎡の開発が計画された。これにともなう既存建物の撤去や今後計画される構造物に対し、埋蔵文化財の有無を早い段階より確認しておくことは文化財と開発との調整において最重要であったことから、事前の試掘調査を実施した。

予定地は、現時点において周知遺跡に該当するものでなく、周囲の開発事業にともなう試掘調査でも一部を除いて遺跡の存在は確認されていない。この一部の存在とは、今回の予定地の南西部、元のユニチカ敷地であった現在の大阪富士工業の開発にともなう試掘調査で確認されたものである。洪水砂に埋没した島の畝状遺構であり、南東側に向かって広がるものであるが、今回の予定地までは距離もあり続かないものと判断される。



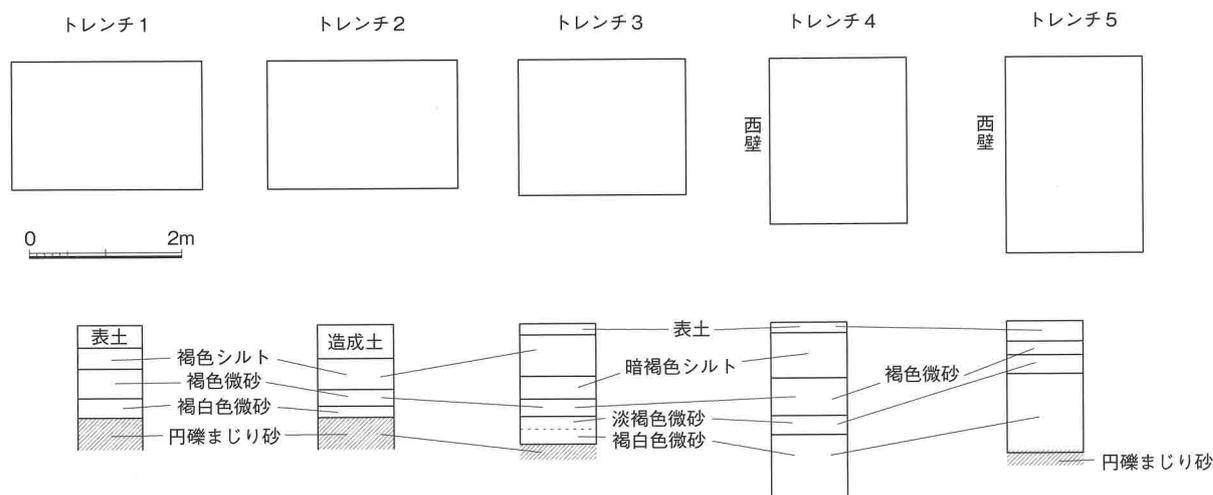
第1図版 大阪富士工業の調査で確認された畝跡

試掘調査トレンチは7箇所を設定した。

トレンチ1 旧寄宿舎の南で旧講堂の西側。地表下1.65mで円礫層を確認した。その間の土層は表土・褐色シルト・褐色微砂・褐白色微砂であり、褐白色微砂が洪水砂と考えられる。遺物は出土していない。

トレンチ2 旧寄宿舎の北で社宅の西側。地表下1.65mで円礫層を確認した。地表は約50cmの造成土で、その下は褐色シルト・褐色微砂・褐白色微砂とトレンチ1と同じ。遺物は出土していない。

トレンチ3 旧寄宿舎の南で旧講堂の東側。地表下1.60mで円礫層を確認した。表土・褐色シルト・暗褐色シルト・褐色微砂・淡褐色微砂・褐白色微砂である。遺物は出土していない。



第4図 トレンチ1～5の平面図と土層断面図 (S=1/100)



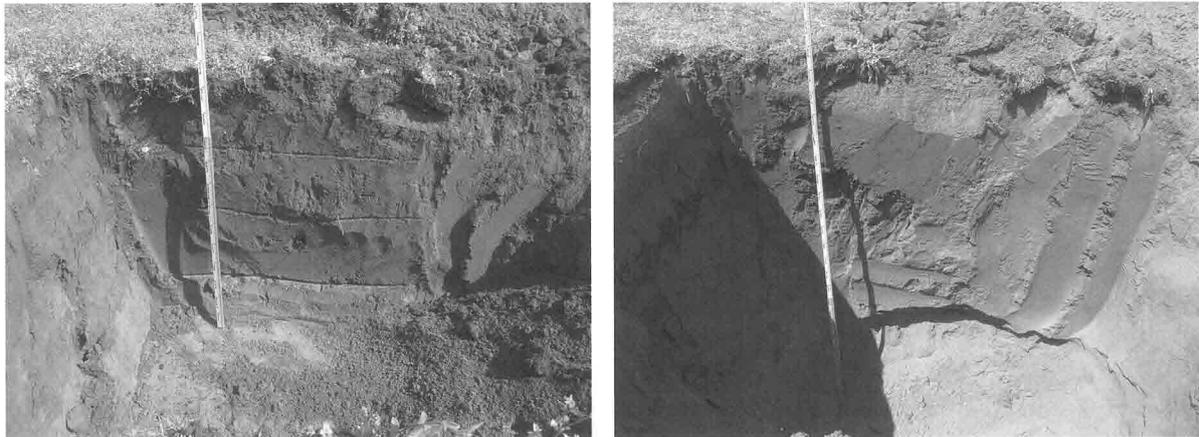
大字中原での立会・試掘調査事例

- | | | |
|------------|------------------------------|----------|
| 年報1 : p 1 | 立会確認調査一覧表の番号 | (89121) |
| 年報2 : p 3 | 確認・立会調査一覧表の番号28 | (911128) |
| 年報4 : p 3 | 確認・立会調査一覧表の番号23 | (913123) |
| | : p22 「都市計画道路東総社中原線予定地内確認調査」 | (93132) |
| 年報11 : p 9 | 「分譲住宅地開発に伴う立会調査」 | (00104) |
| 年報16 : p 7 | 「中原315-2ほかでの試掘調査結果について」 | (05104) |
| 年報18 : p19 | 「中原地内における工場用地分譲に伴う試掘調査」 | (07017) |
| 年報19 : p21 | 「共同住宅建設に伴う試掘調査」 | (08004) |

第5図 調査地および大字中原の調査位置図 (S=1/10,000)

トレンチ4 グランドの西部。地表下2.35mまで掘削したが、円礫層は確認できなかった。表土・暗褐色シルト・褐色微砂・淡褐色微砂・褐白色微砂である。トレンチ3に近い土層である。遺物は出土していない。

トレンチ5 グランドの東部。地表下1.75mで円礫層を確認した。表土・褐色微砂・淡褐色微砂・褐白色微砂である。遺物は出土していない。



第2図版 土層断面（左：トレンチ1，右：トレンチ3）

トレンチ6 旧倉庫の東側。幅1m，長さ8mの範囲で0.8mまで掘削した。トレンチの東端で2段に積まれた石組みの水路が検出されたほかは，表土が30～40cmの円礫まじりの砂，その下に60cmの褐色微砂，円礫まじり砂である。

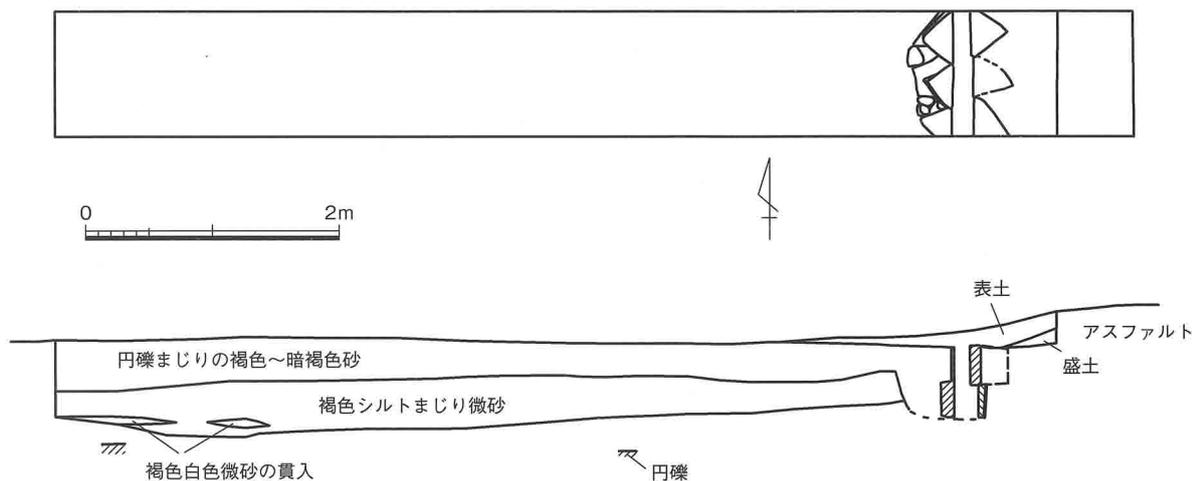
石組みの水路は南北方向で旧倉庫に並行して築かれている。使用されている石材は，統一された規格品で一辺30～40cmの四角錐となる。それを上下2段，頂部を外側に向かい合わせで置き，裏込めとして10cm前後の円礫を少量使用している。

水路の幅は，上段の石材が東側にあるアスファルト道路を通行する大型車両の影響により西側にずれ込んだ状況で検出されたが，下段の石材の計測では幅は20cmとなる。底は素掘りのまま，微砂である。旧倉庫東壁と水路心の間隔は10.7mとなる。この間には，倉庫の壁に沿って築かれたプラットフォームと複線の線路敷があったが，いずれも撤去されている。

水路の西側の表土には大量の円礫が含まれていて，この円礫は線路敷のバラスとして使用していた砂利を線路撤去にともなって地ならしをしたものであろう。



第3図版 トレンチ6（左：全景，右：石組み水路）



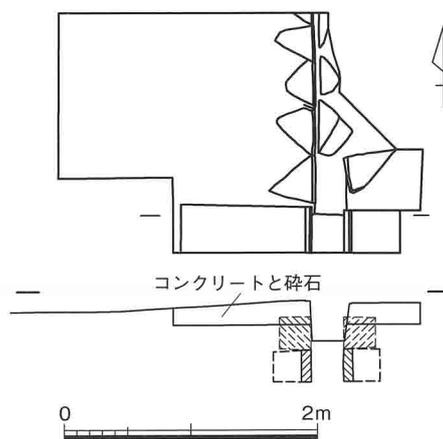
第6図 トレンチ6 平面図・断面図 (S=1/60)

トレンチ7 旧倉庫の東側で、トレンチ6の南。現況では水路延長線の西側に幅1.05m、東側に幅0.4m以上の、コンクリート敷きが存在しており、倉庫の南端まで延びている。この存在理由を確認するため、コンクリート敷きのある北端に面してトレンチ7を設定した。幅1.5m、長さ2.7mの範囲で0.6mまで掘削した。トレンチ6の石組み水路の延長となる上下2段で築かれた石組み水路が確認された。またコンクリート敷きは、この石組みの上段の石を撤去して、下段の石の上からコンクリートで敷設した水路を築いたものであることがわかり、水路の改修を行なった結果と判断した。

コンクリート水路の幅は、上端で30cm、底幅で27cmである。ちなみに、コンクリート水路の下に残る下段の石組み水路の幅は25cmとなる。しかし、この箇所がなぜ水路の改修を行なう必要があったのかについては不明である。



第4図版 トレンチ7



第7図 トレンチ7 平面図・断面図 (S=1/60)

まとめ

調査の結果、開発予定地内はすべて洪水砂などによる堆積層であり、トレンチ6・7の調査地東端で確認された鉄道の引込線にともなう石組の水路のほかには、まったく遺構を確認していない。

ユニチカが誘致された、昭和20年代前半以前は、いずれも農地で、大阪富士工業の時のような埋没した畝跡は確認できなかったことから、敷地の多くは遺跡が残されるような安定した地形になかったものか、あるいは洪水等によって削り取られたものと判断している。 (前角和夫)

(3) 集合住宅建築に伴う確認調査

遺跡名 ^{のべ} 延遺跡

所在地 総社市井手

調査期間 2011（平成23）年7月1日～4日

調査概要

今回の調査対象地は、総社東中学校から旧河道を挟んで約150m南に位置している。対象地周辺で市道東総社中原線建設（平成14年度・15年年度）と、商業施設建設（平成21年度）に伴い発掘が実施され、弥生～中世の住居址や土壌・柱穴等の遺構の存在が明らかになっている。

当該地周辺は、地形が北側の旧河道に向けて微高地が下降し始める部分に相当し、市道の調査区に較べると遺構の検出面は約1m低く、遺跡分布図では周知の遺跡の範囲には該当していない。

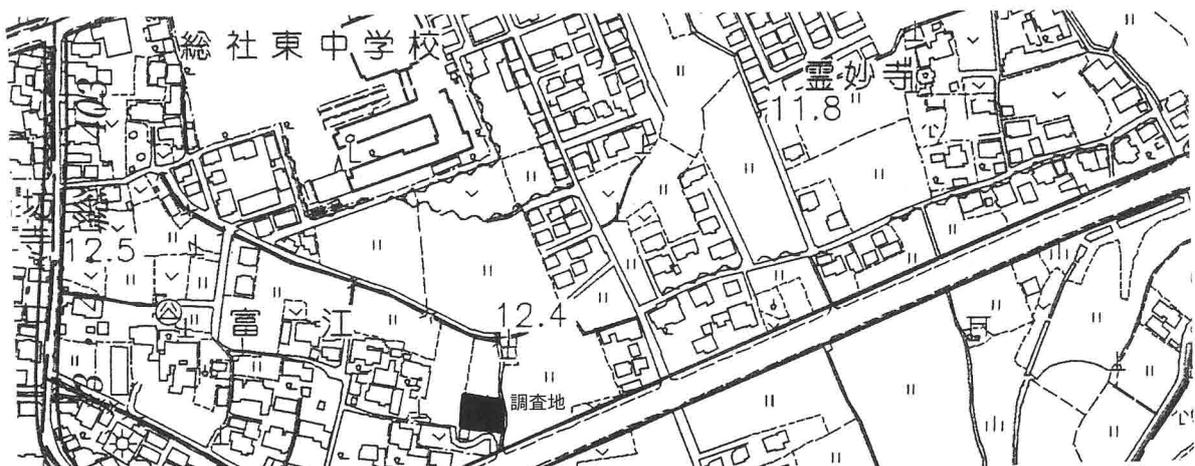
今回の開発計画は南北に長い水田（第8図）に、南北に並んだ3棟の集合住宅を建設するもので、建物の基礎として地中に直径70cmの柱状改良を深さ3mまで掘削する計画であった。

市教委では事業者からの開発申請を受け、当該地が前述のように周知の遺跡の縁辺に相当する可能性が考慮されるため、事前に試掘調査を行い遺跡の有無についての確認を行うこととし、人力で50cm四方の試掘孔3箇所を掘り下げ、最も南の一棟の建築予定地で柱穴が確認された。他の2棟の予定地では、耕作土直下で中世水田層の淡灰色の砂質土が確認され、その下層には粘質土と礫層がみられることから旧河道へ落ち込む低位部が広がっていると考えられる。

この結果を受け事業者と協議を行い、3棟の柱状改良により掘削する柱列を、幅70cmの溝状に重機で掘り下げ、土層断面で遺構を確認して記録することとした。併せて、敷地の南辺と西辺に予定された長さ22m、幅80cm、深さ40cmの擁壁の基礎部については、掘削時に立会して土層断面図を作成した。

T-1～T-3（第9図）では、壁面で中世水田とみられる細かい砂質の淡灰色土層の下に茶褐色砂質土に掘り込まれた柱穴と土壌が確認された。これらの柱穴・土壌の内、最も南のT-3の袋状土壌は出土した土器片から弥生後期の所産であると判断したが、他は遺物がなく断言できないが同様に暗茶褐色の粘質土の埋土である点からやはり弥生後期と考えたい。

また、南辺の擁壁基礎部の立会でも弥生後期の住居址の一部が確認されたことから、良好な微高地である調査地一帯には弥生後期の集落が広がると予想される。（武田）



第8図 調査地位置図 (S=1/5,000)

(4) 一丁塚古墳群確認調査

遺跡名 一丁塚古墳群

所在地 総社市秦字正木山4000-11外

調査面積 520㎡

調査期間 2011（平成23）年7月21日～2012（平成24）年3月28日

調査概要

一丁塚古墳群は前年度の測量調査の結果を受け、平成23年5月20日の総社市文化財保護審議会で地元から要望された市史跡への指定について審議された。審議会では、一丁塚1号が全長70mを超える県南最大規模の前方後方墳である点を重視し、近接する2～4号墳も含めてその重要性を鑑み市指定の史跡に指定すべきとの答申が教育委員会に出された。これを受け6月23日の教育委員会で1号墳～4号墳（第3図）の指定が決定し公示された。

しかしながら、一丁塚1号～4号墳一帯は県営植林事業の対象地であるため、現状は立ち木は殆ど残存していないが、数メートル間隔で棚状に積み上げた伐採木の固まりが墳丘とその周囲に存在し、前年度の測量調査時にもそれらが障害となって古墳の正確な規模・形状の把握ができなかった。

このため、教育委員会では今後の将来的な整備にあたっての基礎資料の作成のため、先ず古墳の正確な規模・形状の把握を目的とした確認調査を実施することを決定した。

しかし、当該地一帯は保安林であり、前述のように県営植林事業の施行地内でもあるため、土砂を移動させることは、その規制と事業の性格上問題があることが担当事業者である備中県民局森林整備課・森林企画課から指摘された。このため規制の範囲内での調査方法について県民局と協議を重ね、土砂の移動を伴う試掘溝（トレンチ）の掘削を最小の範囲に止め、植栽木の生育を阻害しないことに留意し、併せて周囲に繁茂した約3haの雑草木の草刈も教育委員会が行うことで合意した。

現地での作業は、7月21日から1号墳～4号墳までの約6800㎡の範囲内での伐採木の棚積みの除去と約3haの草刈を行い、9月12日付けで保安林内作業許可が得られたため試掘調査に着手した。

試掘調査は、1号墳～4号墳の墳丘に幅1m、長さ5m～30mの試掘溝25本（第11図）と、古墳群の南に下る稜線上に幅1m、長さ150mの試掘溝1本を設定して掘り下げることにした。

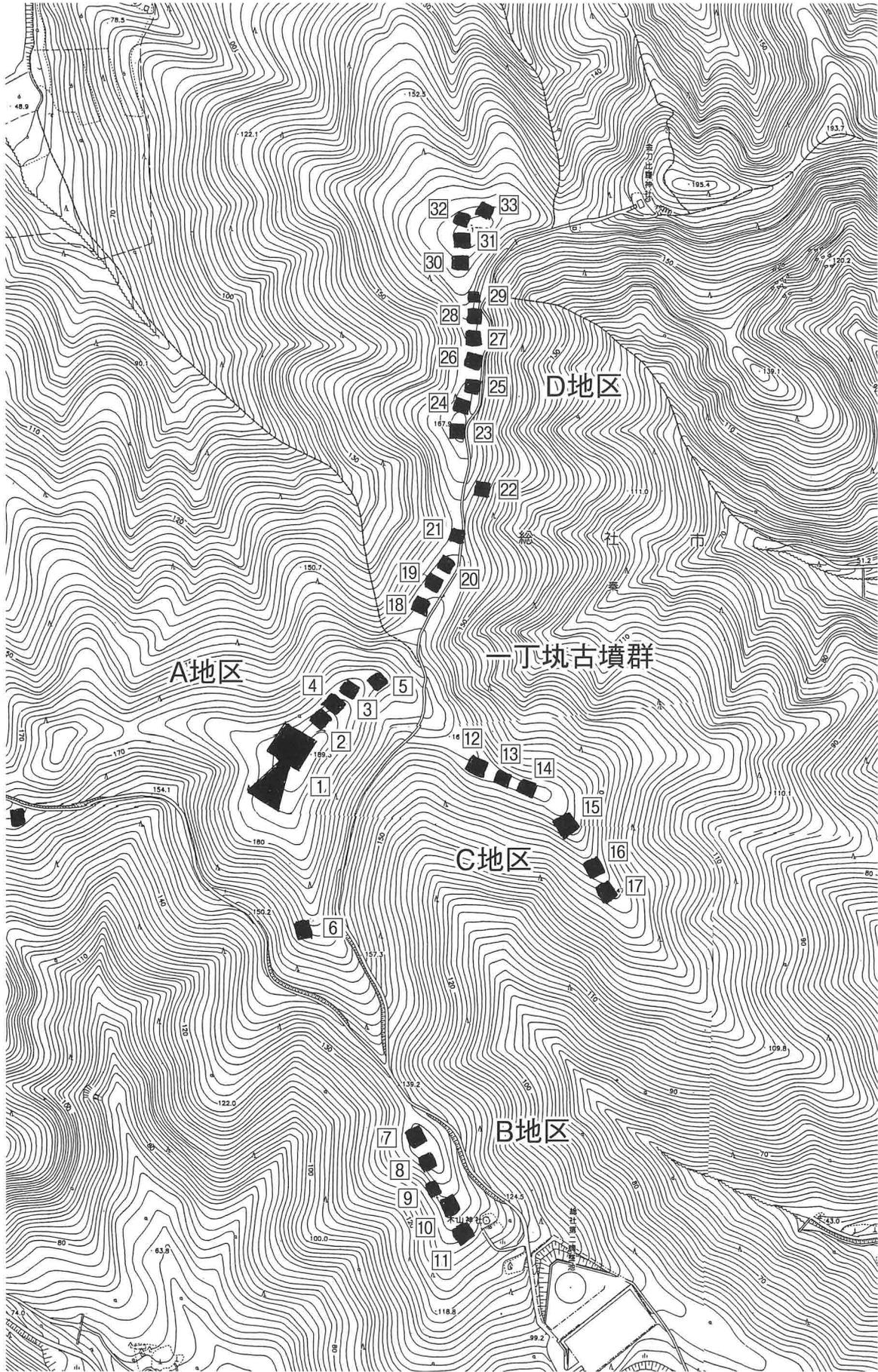
ただ、試掘溝の設定位置については、植林を改変しない位置に設定することが求められ、本来の古墳の墳形を把握するために必要な位置・規模の調査がかなりの制約を受けたことは否めない。

また、今回の確認調査は墳丘の正確な規模・形状の把握を目的とするため、試掘溝は墳丘盛土は掘り下げず、墳丘表面の葺石を検出した段階で止め、流土の土層断面と葺石を記録した後に埋め戻した。

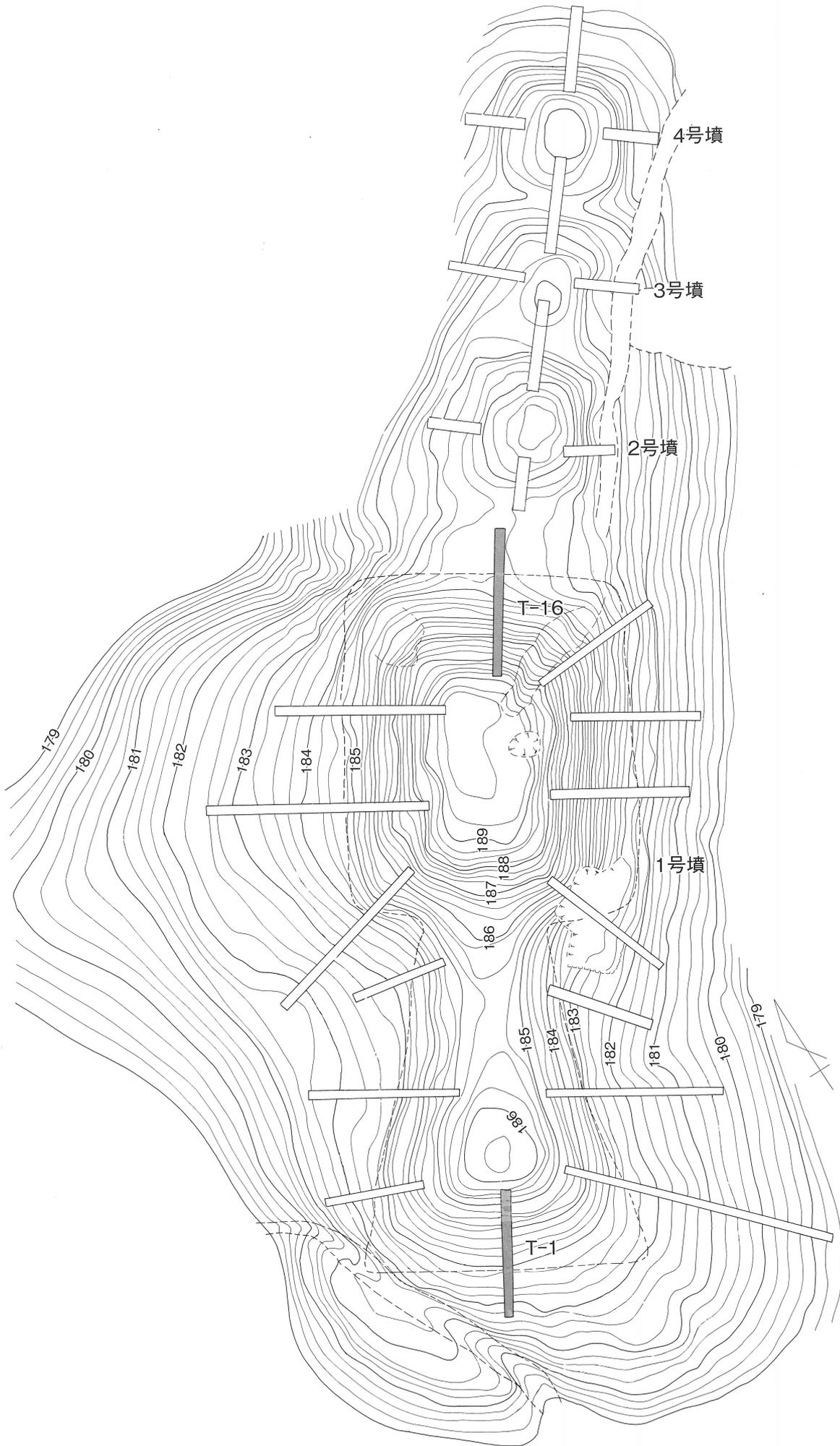
前方後方墳である1号墳の前方部に設定したT-1～7では人頭大の石材を斜面に葺いた状態が検出されたが、後方部に近くびれ部付近では斜面葺石に連続してやや小振りな石材が敷き詰めるように配置されている。このため墳丘端と認識できる傾斜変換点は曖昧となり、職員内でも意見が分かれたが、ここでは石材の大きさと配置が変化するラインで墳丘端とした。

後方部に設定したトレンチのT-8～15でも前方部と同様に墳丘斜面葺石とそれに続く敷石が検出されたが、葺石は斜面上方ほど石材が比較的小振りな傾向が看取される。

以上の確認調査の結果から1号墳は、全長約76m（前方部約37m、後方部約39m）の前方後方墳で、墳丘の高さは前方部2.5m～3m、後方部6.5mであることが明らかになった。また、墳丘斜面にはほぼ



第10图 古墳群位置图 (S=1/5,000)



第11图 1~4号墳丘平面图 (S=1/600)

全周に葺石が認められるが、現状で視認される階段状の整形は土層断面で見る限り古墳の築成に関わるものではなく、後世の砂防工事の痕跡とみられる。

1号墳に伴う遺物は、全てのトレンチから埴輪が出土したが出土量は比較的少なく、墳丘全周に隙間無く林立していた状態は想定できない。また、墳丘に埋め込んで立てられた状態の個体も確認されず、転落した破片が葺石上に散乱した状態で出土した。

この他、墳丘の周囲に明らかに人為的に墳丘を囲むとみられる列石が確認されたが、全周には認められず、前方部の西側で二重に配置された状況が良好に遺存している。

1号墳の埋葬主体部は、石塔に転用された3枚の蓋石と玉砂利の散布の状況から後方部の中央に竪穴式石室が存在するとみられるが、盗掘坑や石室内の粘土・遺物の散乱は認められない。

1号墳の築造時期については、出土した円筒埴輪、朝顔形埴輪片には丹塗りや線刻が残る個体もあり、その特徴から1号墳の築造時期は4世紀前半と推定される。

2号墳は1号墳の北側に連なる15m×16mの方墳で、墳丘の頂部に盗掘坑が認められるものの、その土層断面には主体部らしい土壌や石材は確認できず、トレンチからは埴輪も出土していない。

3号墳は、近世の石仏堂のため墳丘の東側が大きく削平されており、正確な墳丘規模は不明であるが、他の3辺から推定して一辺12mの方墳と考えられる。主体部については不明で、やはりトレンチからは埴輪は出土していない。

4号墳は一辺15mの方墳で、2・3号墳とは対照的に全てのトレンチで須恵器と埴輪が出土した。特に3号墳を切る周溝のトレンチでは破碎された状態の形象埴輪や、墳丘に埋められた須恵器甕が破碎された状態で検出された。4号墳は2・3号墳とは主体部・墳丘の様相が異なるのが特徴で、高さ2.5mの墳丘の周囲を浅い周溝状に掘り下げ、盛土が急峻で高い形状を示す。また、一部が露出している石室は、横穴式石室と同様の天井石や床面の深さ等から竪穴系横口式石室の可能性も考えられ、出土した須恵器がTK47型式であることを併せて考慮すると当地方の初現例になるかもしれない。

以上の確認調査を実施した一丁塊1号～4号の時期については、1号墳は出土した埴輪の時期から4世紀前半に位置付けられると考えられ、埴輪が出土していない2・3号墳もそれに続く近い時期とみられる。しかし、4号墳のみは同じ稜線上に連続して築かれていているものの、5世紀末葉の所産であり、他のB～D地区（第10図）の大半の古墳より時期が下る点は注目される。

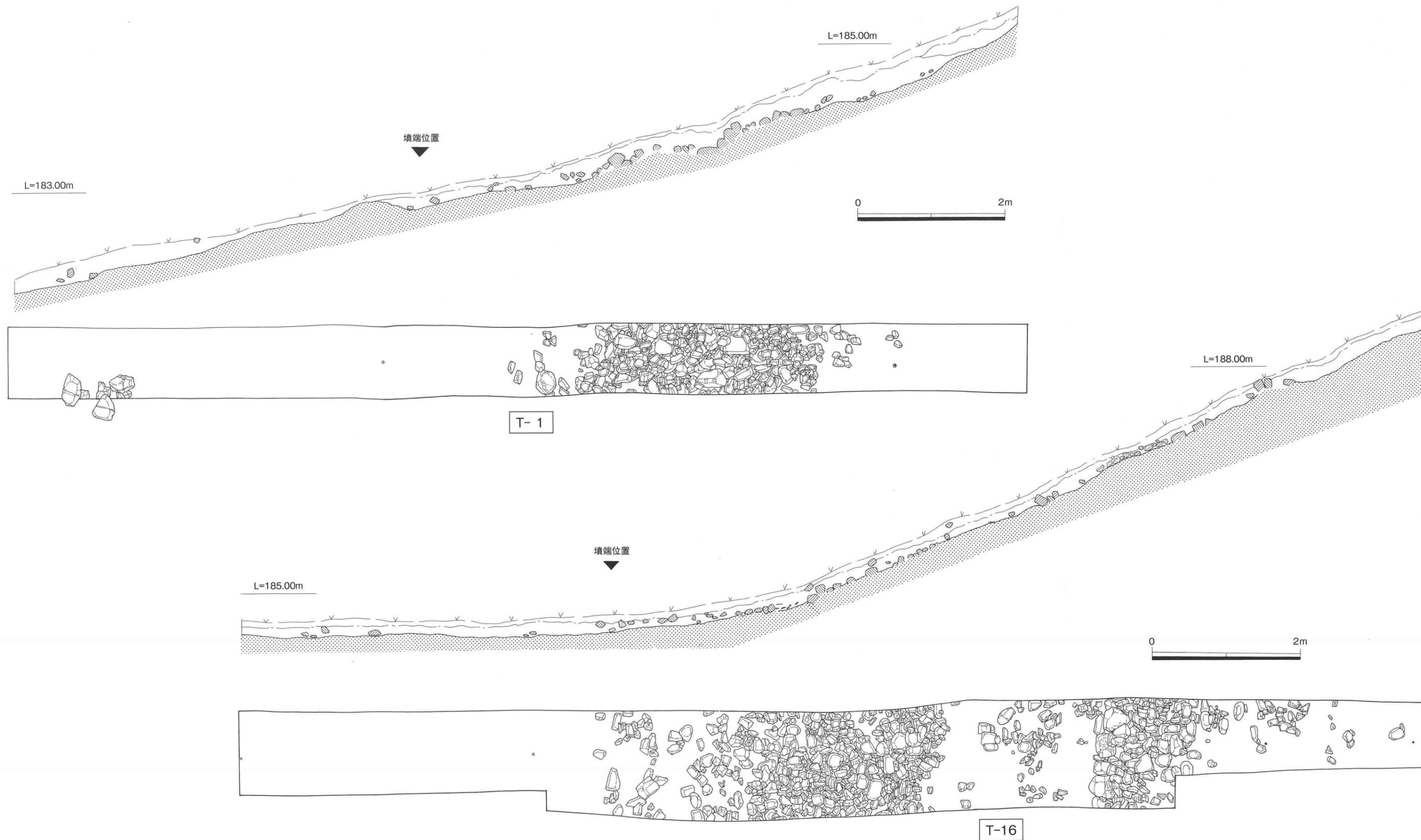
1号～4号墳が所在する尾根頂部から南に下る長さ150mのトレンチでは、1号墳から約70m下方で6号墳（第10図）を確認した。6号墳は後世の砂防工事で墳丘を削平されているが、葺石が遺存する南辺と西辺から一辺15mの方墳と推定され、出土遺物は土師器の小片が出土したのみで不明である。

次いで平成23年12月からは、1号墳から南に約200m下った標高140～130mのなだらかな尾根稜線上で雑木の刈払いと倒木の除去後に測量調査を行った。この結果、3月末までに7～11号墳の5基（第10図）の古墳が並んで築かれた状態が明らかになった。

7号墳は一辺14mの方墳で墳丘の高さが他の古墳に較べて際立って高く、東側が山道で削られている他は良好に遺存しており、頂部には竪穴式石室の石材の一部が露出している。

8・10・11号墳は一辺13m前後の方墳で墳丘の高さも1.5～1.8mを測るが、9号墳のみは墳形は方墳ではあるが、一辺8mで墳丘の高さも80cm程度で低く小型である。

7～11号墳の時期を示す遺物は、7号墳で埴輪片、11号墳で須恵器片を採取した以外は不明なため明確に言及できないが、遺物の特徴から7～11号墳は5世紀代の所産であると考えられる。（武田）



第12図 一丁坊1号墳墳丘トレンチ平・断面図 (S=1/50)

(5) 個人住宅擁壁建設に伴う立会調査

遺跡名 ^{のべ} 延遺跡

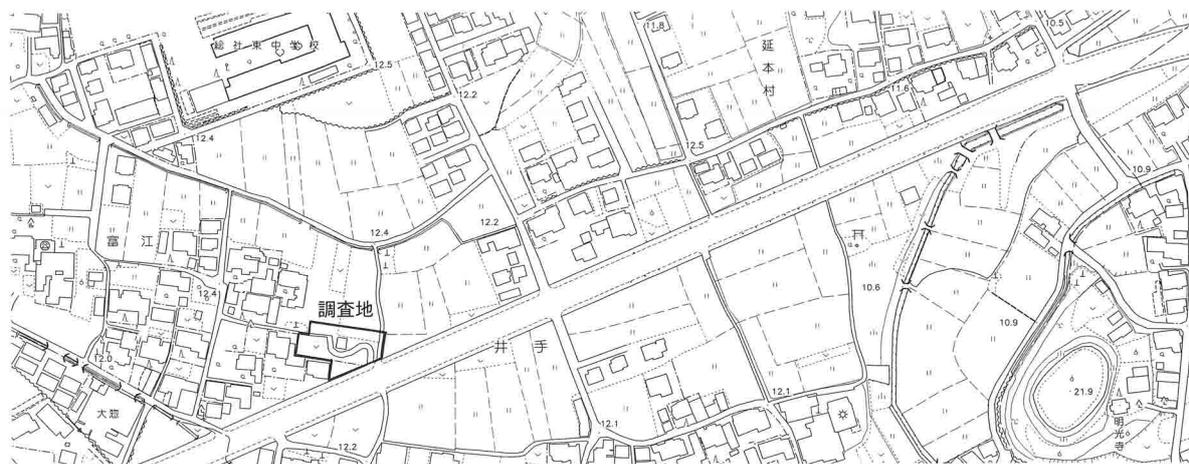
所在地 総社市井出167

調査期間 2011（平成23）年10月4～11日

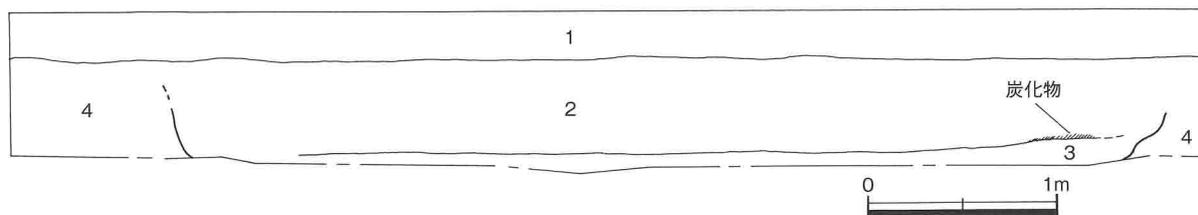
調査概要

本調査地の東方約100mの位置では、2009年度に自動車修理工場建設に伴って発掘調査を実施しており、弥生時代後期から古墳時代後期にかけての溝や建物が検出されている（『総社市埋蔵文化財調査年報』20）。このうち溝は、おおむね北西から南東方向に向けての流路であった。また建物は、掘立柱で、周辺から須恵器破片が出土したため、古墳時代後期のものと推定されている。さらに本年7月に実施した本調査地北の確認調査に於いても遺跡の広がり確認された。こうした状況のため、個人住宅敷地への進入路擁壁及び住宅敷地の擁壁を建築する際に立会調査を実施した。

2011年10月4日、進入路側溝掘削時に立会調査を実施したところ、(淡)黄灰色土の基盤層の上に茶灰褐色土や(暗)灰茶褐色土の包含層や遺構様の埋土が認められたため、続けて10月7日・11日にも立会調査を実施した。その結果、敷地西側の擁壁断面で方形～隅丸方形と推定される古墳時代後期と考えられる住居址が検出された。 (高橋進一)



第13図 調査地位置図 (S=1/5,000)



1. 耕作土
2. 暗灰(茶)褐色土(住居址埋土)
3. 暗灰褐色土(住居址貼床)
4. (暗)茶灰褐色土(ベース層)

第14図 土層断面図 (S=1/40)

(6) 鬼ノ城南門の表示整備に伴う確認調査

所在地 総社市奥坂

調査期間 2012（平成24）年2月2日～

調査概要

平成23年度の史跡鬼城山の整備は、南門の表示整備を実施するものであり、それに先立って確認調査を実施した。

確認調査の目的は、次の3点、

- ・南門の掘形ラインの確認
- ・南門の板壁痕跡の確認
- ・南門東側の土塁上柱列の確認

である。

1. 掘形ラインの確認

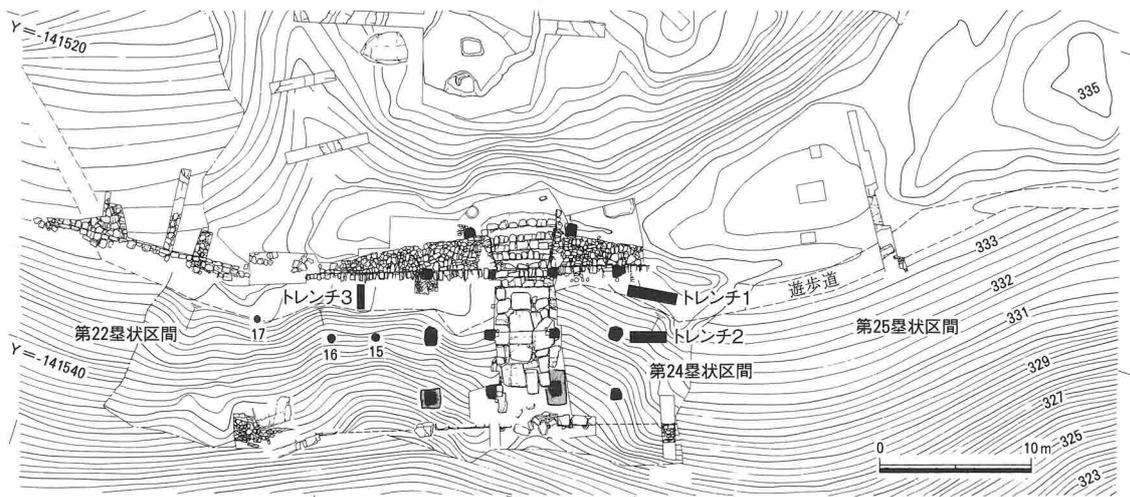
城門は、城壁の開口部として存在する。そのため城壁と城門は一体の関係にある。しかしそれぞれの構築過程を考えた場合、どのように築かれたものなのか。

平成9年度に発掘調査が実施された南門は、平成6年度の東門、平成8年度の西門の調査過程の中で、新たにその存在が予測された城門である。東門と西門のほぼ中間地点に位置し、城壁となる土塁が不自然に凹んだ状況にあったこと、さらに内側列石が1石による列石ではなく、数石を積み上げた内側石垣であったことがその予測の根拠であった。とくに後者の内側石垣の存在は、通常の城壁ではなく、何らかの施設を築いたことによる変化と考えられた。

さらに南門の調査によって、南門が12本の柱を用いた建物であったため、西門の補足調査を再度行い、西門も12本の柱による建物となることがわかった。

平成14年にはじまる西門および城壁の復元に先立った調査によって、西門を築くために城壁を整形したとされる痕跡となる城壁部分の掘形ラインが検出された。城壁の構築が西門に先行するものではあるが、西門の範囲を開けていたものか、あるいは城壁で一度築いたものであるのか。

同様の掘形ラインは、南門においても確認できるのか。



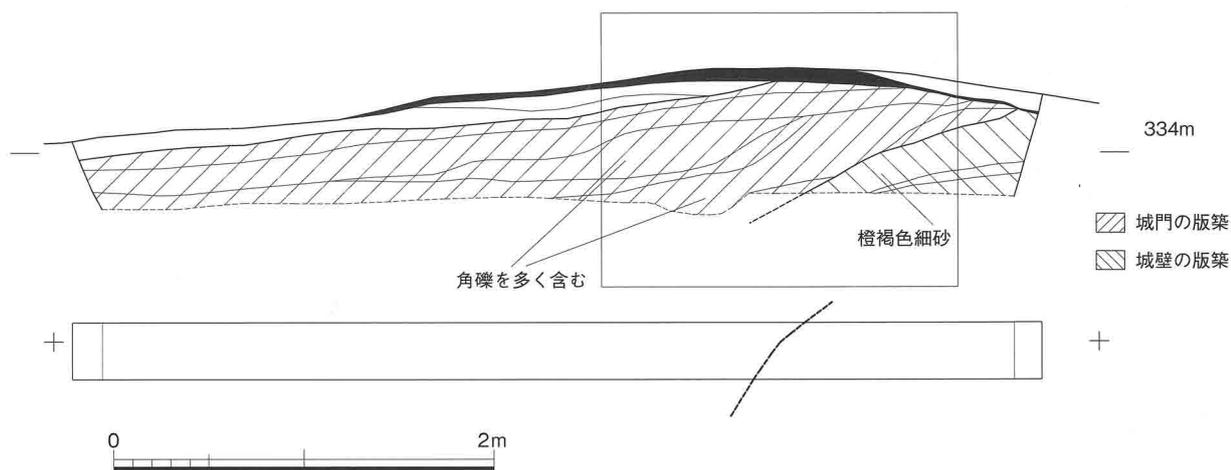
第15図 南門 掘形ライン確認のためのトレンチ配置図 (S=1/500)

南門と東側の第24累状区間の境目には確認トレンチ1・2を、南門の西側には確認トレンチ3を設定した。

トレンチ1では、城壁の構築にともなう版築土層と城門の構築にともなう版築土層がややゆるやかな断面のラインとして検出された。また、平面のラインとしては南門の柱列に平行でなく、城内側に向かって「ハ」の字状に広がるものであった。



第5図版 トレンチ1

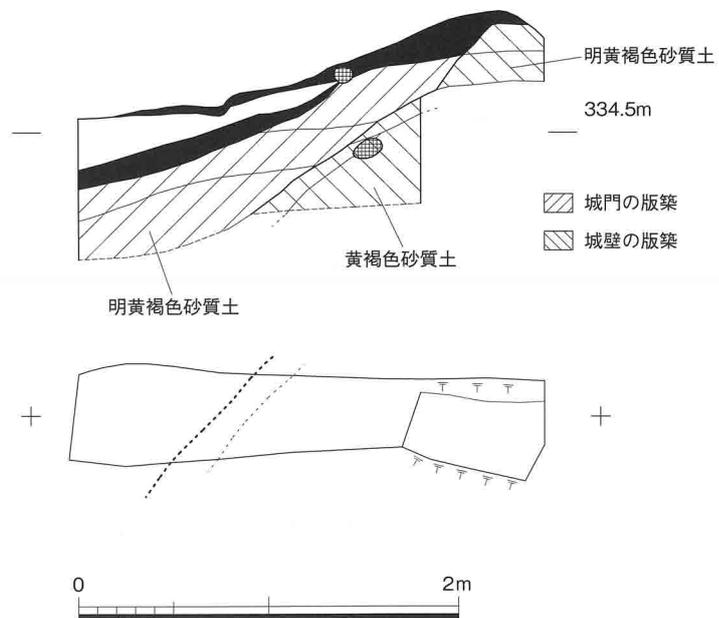


第16図 トレンチ1 平面図・断面図 (S=1/40)

トレンチ1で検出されたラインを、トレンチ2の位置において確認を行った。ここでも「ハ」の字状のラインが検出された。



第6図版 トレンチ2



第17図 トレンチ2 平面図・断面図 (S=1/40)

さらに、トレンチ3で南門の西側での掘形ラインを探った。城壁の版築土層と内側列石の構築にともなう埋土を確認した。この城壁の版築土層を城門の方向に向かってトレンチを拡張し、城門の版築土層の検出に務めた。南門の西側柱列までトレンチを延ばしたが設定した範囲では検出することができなかった。

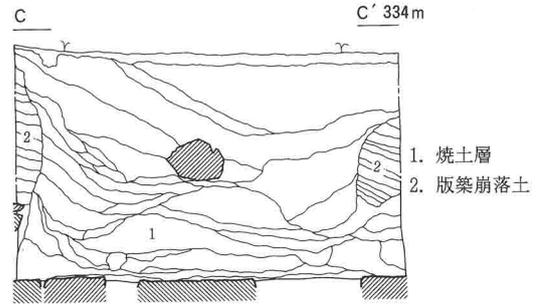
南門での掘形ラインは、城内に向かって「ハ」の字状で検出された。この方向は内側石垣が塁状区間の内側列石となる境目（折れ）に対応するものと思われる。なお、緩やかなラインで確認されたことから城壁の土層版築を整形したとする掘形ラインの名称は不適切と思われる。

2. 南門の板壁痕跡の確認

平成9年度の南門の発掘調査においては板壁と推定される痕跡は確認されていない。城外に向かって左側の東壁面はすでに崩落しており、壁面を支える柱列を超えた東側までが調査範囲となっている。

対して、西壁面では門開口部の横断面の2. 版築崩落土とした土層がほぼ水平堆積を保持して確認されている。これは東門の調査で推定した板壁の痕跡に類似したものと判断した。また、調査範囲は西壁面を支える柱列の開口部側面までとしており、わずかに一部が柱列を西側へ超えているがその部分の断面図や報告はなされておらず、詳細は不明である。

今回の確認では、表示整備が柱列に柱を立てて壁面を板壁とするものである。そのために前回の調査範囲よりも西側、最低でも西側の柱列の心々を超える必要があり、この調査で再度の板壁痕跡を探ることとした。



第18図 南門跡開口部横断面図 (S=1/100)



第19図：Sec.1



第19図：Fig.1



第19図：Sec.3



第19図：Fig.2

第7図版 「V」の字状の堆積土層

その結果、東門と同様に、「V」の字状の堆積土層が検出された。

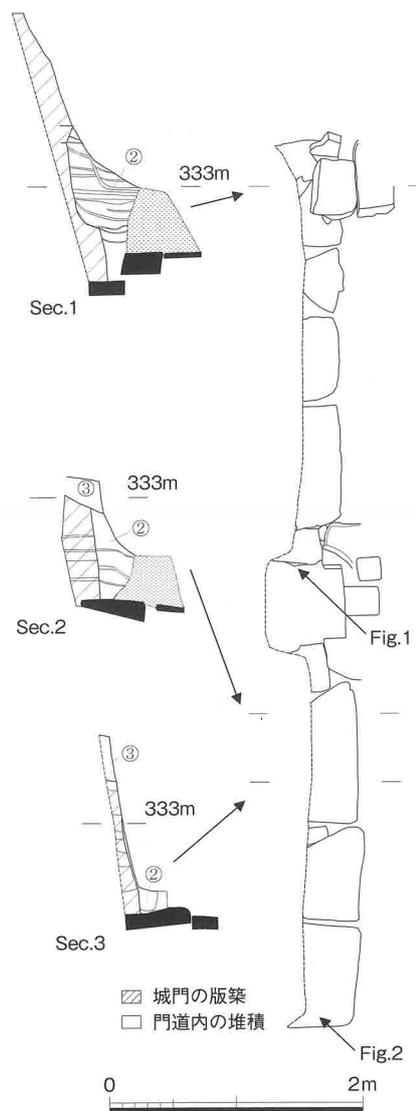
この堆積土層②は、砂系のやわらかな堆積層であり、門道内の堆積層の硬さと土質は対照的である。また、城門の版築も城壁の版築と比較するとそれほど固く締められているものでなかった。

床面の石からこの「V」の字状の堆積はそれほど高い位置にまで残されていなかったが、第18図の南門跡開口部横断面図にある水平堆積となっている2. 版築崩落土に対応するものと考えられる。

今回の調査によって、西壁面にあたる範囲に板壁を築くため、前回の調査範囲を広げることとなった。先の調査において西壁にあたる部分は、版築盛土として報告されている（第20図上）。しかし第18図の開口部横断面では版築崩落土となっている。そのため調査は慎重に進めることとした。

前回の調査後の仮整備で構築した土のう袋を撤去した。思いのほか大規模に積まれていた。これは前回の調査終了間際に壁の一部分が崩れたことによるものであった。壁面を清掃し、土層の観察を行った。

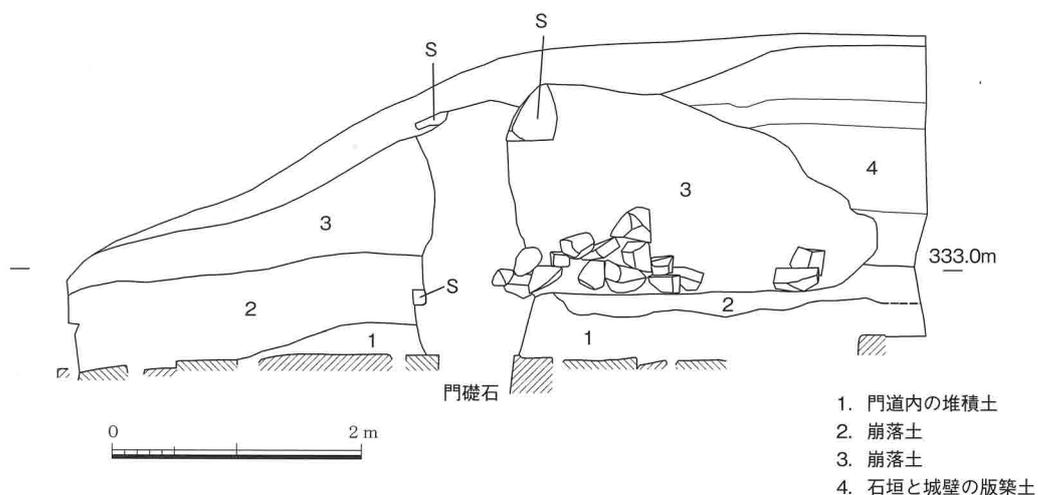
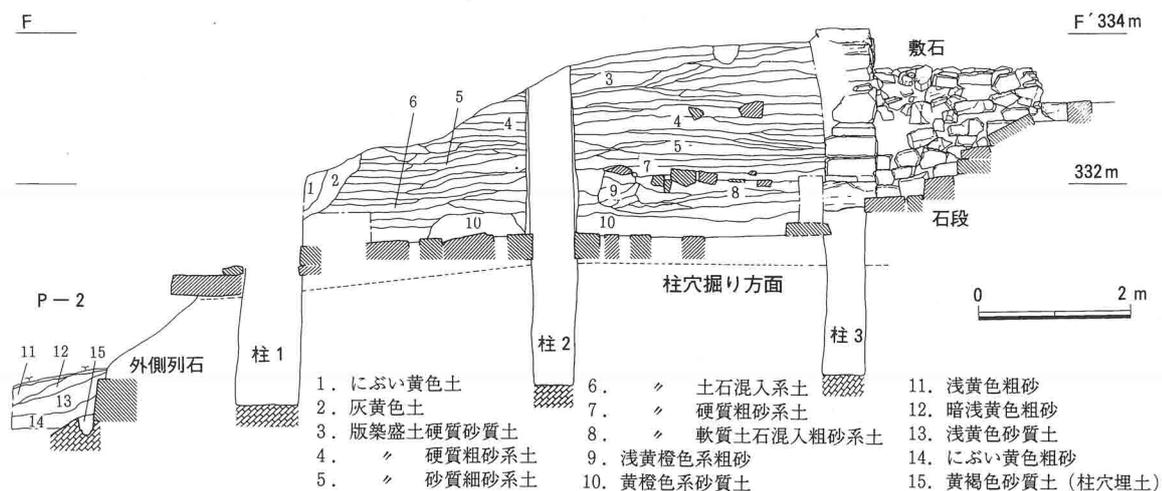
その結果、壁面の大部分は崩落土であると判断した。崩落土は、第19図のSec.2とSec.3の土層③であり、とくにSec.2では「V」の字状の堆積土の上に堆積することや、崩落土と城門の版築土が明らかに違いのあるものであったことに裏付けられた。前回の調査で報告された版築盛土は崩落土の細かな堆積まで図化したことに起因するものであろう。



第19図 開口部西側の土層断面・平面図 (S=1/60)



第8図版 西壁面の状況（左：平成9年度の調査，右：今回の調査）



第20図 西壁面の立面図 (上：平成9年度の調査 S=1/100, 下：今回の調査 S=1/60)

3. 南門東側の土塁上柱列の確認

南門に接続する城壁のうち、西側については3本の城壘内柱穴を確認している。柱15-16間は3m、柱16-17間は5.2mとなるが、柱15・16は南門の柱筋の延長上にあつて、柱17は16の間に折れがあつて方向を異にしている。

対して、東側については、前回の調査でピンポールによる探索を行ったが予測できず、掘削調査は実施していない。

そこで今回、東側の城壘中の柱穴を確認するため、南門の柱筋の延長上にあたるトレンチ2を設定したが、確認できなかった。これよりさらに東側については、次の壘状区間となるため、その折れの方角などが判明していない以上、やみくもにトレンチを設定しても検出できないと判断したことから、今回の調査での探索は終了とした。今後は、第24・25壘状区間の外側列石や内側列石、列石が消失して存在しないならば、それぞれの敷石を詳細に確認し、その位置を正確に押さえることで、城壘内の柱穴の位置を推定できるので、今後の調査の課題としたい。

2011（平成23年度） 鬼城山環境整備 南門跡

1 整備内容

確認調査に基づき、12本の柱表示と門通路部分の板壁の表示整備を実施した。

南門までは山道を歩いて資材を運び入れることとなるため、北門表示のような木材を使用することはできないため、柱芯に鋼材を組み、その表面に板材を組み合わせた。

板壁は残存する版築を保護する役目もあり、土塁の残存する形状の合わすように柱間で段をつけている。（前角）



第9図版
整備後の状況（西から）



第10図版
整備後の状況（北から）

3. 発掘調査の概要

南溝手地内の保育所建設に伴う発掘調査概要報告

所在地 総社市南溝手265番4ほか

調査期間 2011（平成23）年9月5日～10月12日

調査概要

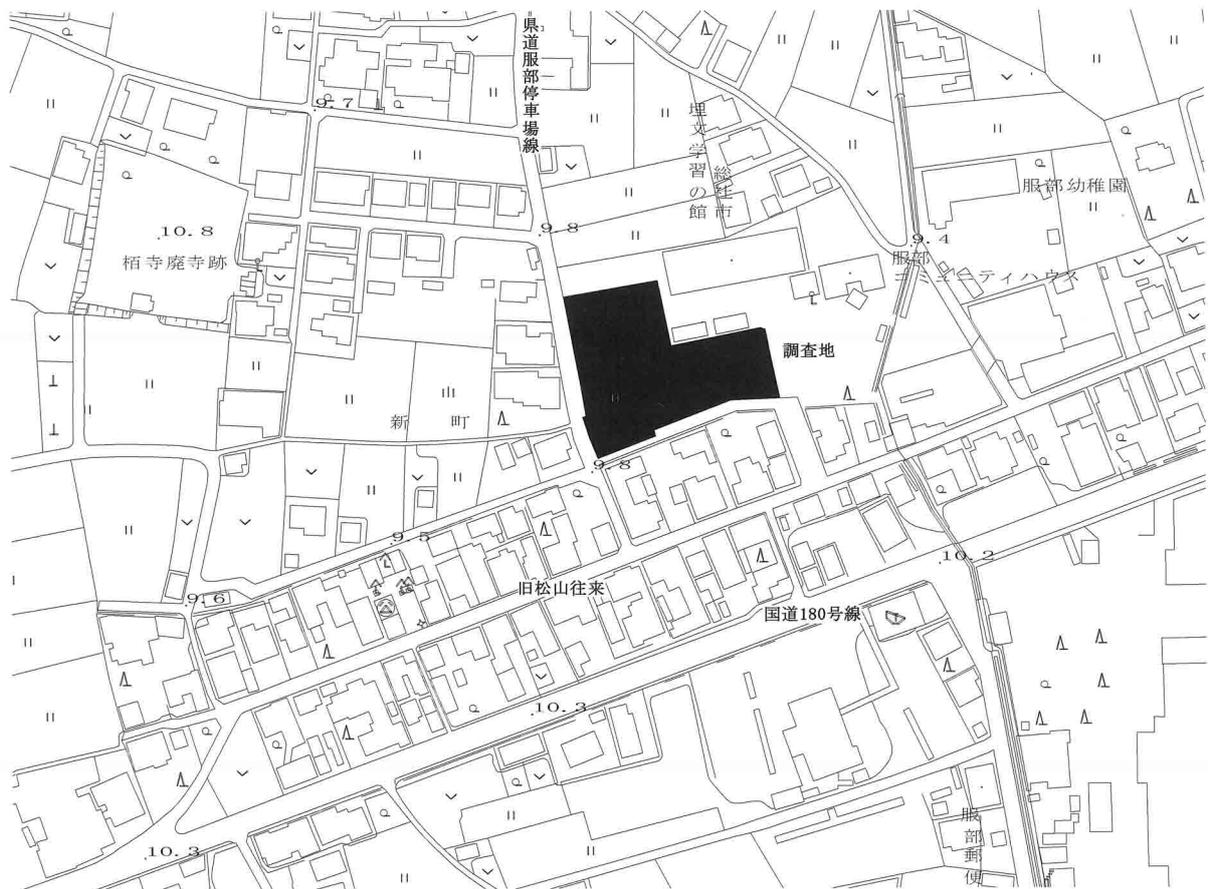
（調査に至る経緯）

総社市では、増加する保育ニーズに対応して、保育所待機児童の解消を図るため、認可保育所の設立および運営を行う事業者を公募した。

平成23年8月17日、応募のあった事業者のなかから1事業者が決定された。

これにより、総社市の東部地区に位置する南溝手地内で、新たに保育所が設置されることになった。

その場所は、JR吉備線服部駅と国道180号線を結ぶ県道服部停車場線に面し、また旧松山往来に近接した地である。



第21図 調査地位置図 (S=1/2,500)

調査地は、大文字遺跡に該当し、その細長い範囲の中央部やや北よりに位置している。周辺の遺跡には、西側に近接して岡山県の指定史跡栢寺廃寺があるほか、南溝手遺跡をはじめとする数多くの遺跡が存在し、まさに遺跡の密集地帯の中にあるものといえる。

これまでの発掘調査例は、国道180号バイパスや岡山県立大学などにともなう大規模調査があるほか、栢寺廃寺の範囲確認調査や史跡整備にともなう発掘調査、あるいは市道拡幅に伴う立会調査が周

辺で実施されている^{註1}。また、調査地の北東に接した総社市埋蔵文化財学習の館の駐車場造成工事においても弥生時代の竪穴住居がみつかっており^{註2}、この南側に位置する本調査地にも遺跡は広がっている可能性があった。



第22図 調査地周辺遺跡分布図 (S=1/25,000)

そこで、事業の実施にあたっては、埋蔵文化財の保護と保存を図る上で遺跡の状況について把握する必要があったことから、事前の確認調査を実施することとした。現地の状況と事業の内容を勘案すると、最低限その調査は掘削のともなう建物範囲と合併浄化槽の位置で行なう必要があるものと判断した。

確認調査は、平成23年8月23・26日に実施した。

その結果は、3ヶ所のトレンチ調査、計5㎡の調査面積にすぎなかったが、当時の生活の痕跡である遺構として建物の柱穴を検出した。また、その生活面である遺構面を、北側では1面、南側では上・下の2面、それぞれ存在していることを確認することができた。

この結果をもとにして、新たな協議が進められた。建物範囲全体の調査は開園時期と工事期間から逆算して、十分な調査期間の確保は難しく、遺構が破壊される基礎部分を中心に発掘調査を実施する

こととした。

(確認調査の結果)

人力で、建物位置の3ヶ所に遺跡の状況を観察するためのトレンチを設定した。

トレンチ1は、建物の配置される南端の位置に、1×2 mの規模で設定した。

約15cmの耕土の下に、それぞれ違いのある4つの土層を確認した。

出土した遺物は、弥生土器・土師器・須恵器・瓦である。④層から出土した土師器は完形で、何らかの遺構にともなうものと考えられる。

トレンチ2は、建物の配置される東端と合併浄化槽との間に、1×2 mの規模で設定した。

約15cmの耕土の下に、①層が点々と認められたが、②層はなく、③・④層、そして基盤層の⑤・⑥層となっていることがわかった。

出土した遺物は、弥生土器・土師器・須恵器・土師質土器・黒色土器・瓦である。

トレンチ3は、建物の配置される北端の位置に、1×1 mの規模で設置した。

ここでは耕土の下に①～③層が存在せず、④～⑥の土層のみであった。

遺構は、④層上面から⑤層まで掘り込まれている柱穴が1ヶ所みつかっており、このことから④層上面が遺構面になるものと判断した。

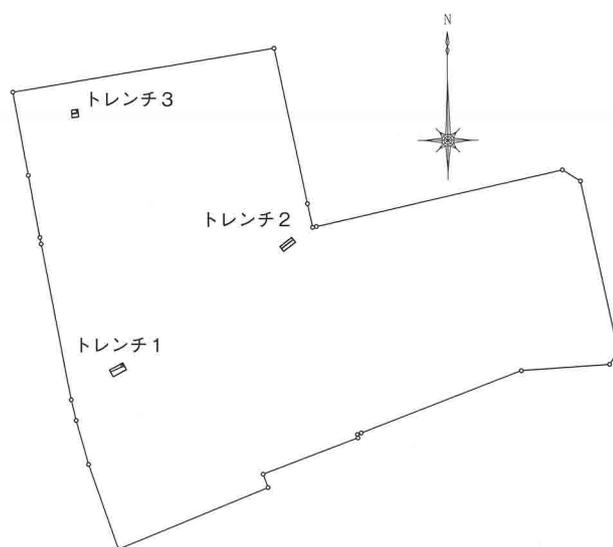
出土した遺物は、土師器のみである。

それぞれのトレンチの土層観察からは、土層の認められない、あるいはその存在する高さが異なっていることが判明した。

トレンチ1では、⑤・⑥層がトレンチ2よりもさらに深い位置にあると推測された。

トレンチ2では、①層がわずかに残る程度となり、また⑤・⑥層がトレンチ3に比べて約20cmも低くなっていた。

トレンチ3では、①～③層が存在せず、表土の下が④層からとなっていた。



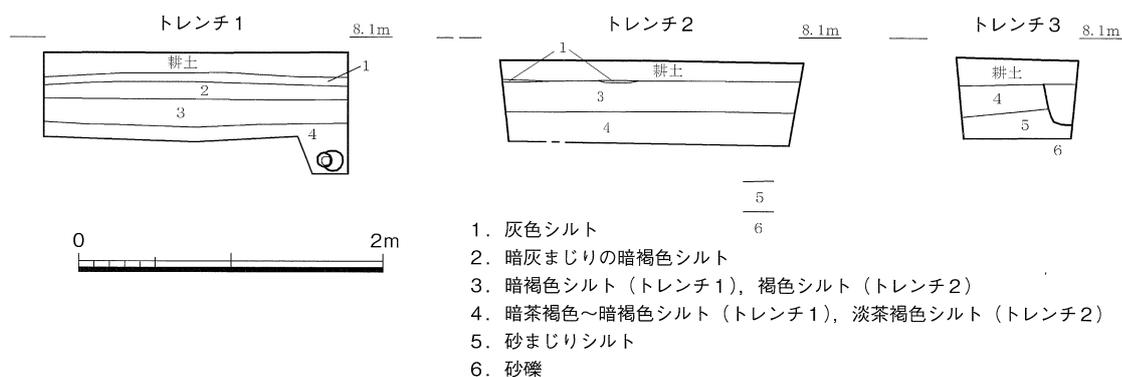
第23図 トレンチ配置図 (S = 1/1,000)



第11図版 トレンチ1 土層断面

これらのことを現況の地形で比較してみると、現在ではほぼ同一の高さとなっている地形が、かつては北に向かって高く、南に向かって低くなっていたものと推測された。それを、ある時期に北側の高い部分を削り下げた結果、現況の地形になったものと予想された。その時期は、耕土の下に床土が形成されていないことからみて、それほど古いものとは考えらず、近世以降に行なわれたと判断した。さらに、トレンチ2の②層も削平されたものと推測され、その時期は①層の形成される中世以前であろうか。

また、②・③層は、自然堆積による形成とは考えにくく、地上げされたものと判断した。おそらく栢寺廢寺の瓦を含むことから、廢寺となった後に、栢寺廢寺周辺の土砂も含めて造成が行われたものではないかと想定している。



第24図 各トレンチの土層断面図 (S=1/50)

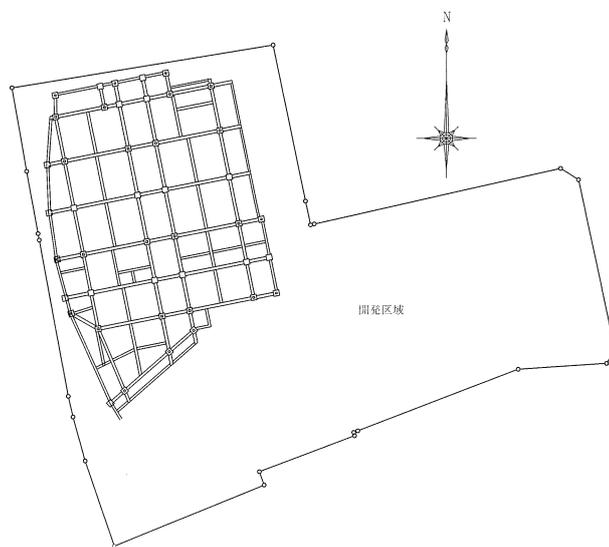
(発掘調査の結果)

保育所の開所が平成24年4月の予定であったことから、発掘調査期間の猶予はほとんどなかった。

確認調査の結果からは、建物全範囲を調査対象とすべきであった。しかし、それを実施できるだけの調査期間の確保が困難であったことから、遺構の破壊される範囲である建物の基礎部分について実施することとした。

北側の遺構面と、南側の上面の遺構面については全面で遺構検出を行なうが、掘削深度の大きい基礎や地中梁部分を中心に遺構の掘り下げを実施し、南側の下面の遺構面については基礎部分のみの調査を実施することで、期間の短縮を図った。

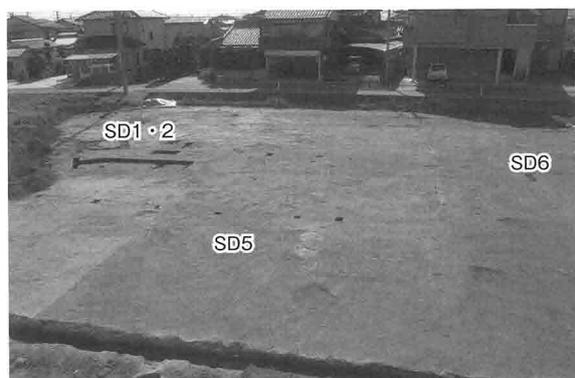
平成23年9月5日、重機による掘削を開始したものの、建物の配置が確定されていなかったため、遺構の掘り下げる位置を決めることができず、調査の主力は南側の上面遺構面の遺構検出にあてざるをえなかった。しかも台風による大雨で調査地が冠水することも重なり、調査の進捗状況は芳しくないと判断されたことから、調査員と作業員を増員し、さらに土曜・日曜の区別なく、できるかぎり調査日数を確保することに努めた。



第25図 建物基礎配置図 (S=1/1000)

南側の上面遺構面 検出されたのは溝のみであり、確認調査のトレンチ1・2での予測を裏付けるものであった。

東西方向の溝が3本、南北方向の溝が2本。このうち北側で検出した東西方向の溝（SD 6）と南北方向の溝（SD 5）は同一溝であり、そのコーナー部分を検出しているほか、南端で検出した東西方向の溝2本（SD 1・2）も全く同じ向きに一部が重複しており、かつ北端の溝（SD 6）とも並行する向きとなっている。このことから、南端の溝と東西方向の溝とのコーナー部分は調査区の外で検出される可能性が非常に高いもので、「コ」の字形にめぐっている溝と判断された。この溝は幅40cm・深さ20cmほどの規模で、水田耕作にともなう排水溝と考えられる。時期は中世に埋没し、溝1のみが掘り返しにより近世まで存続したものである。



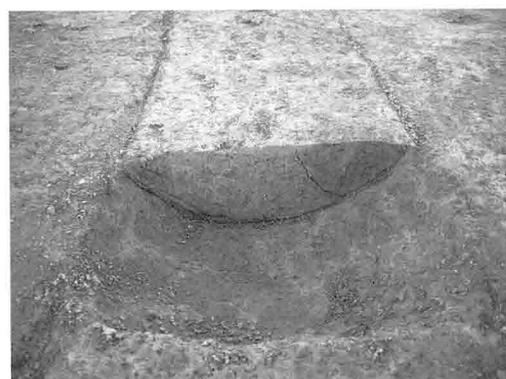
第12図 南側の上面遺構面（東から）

もう1つの南北溝（SD 4）は、幅1.5m・深さ30cmの規模で、一直線に検出されている。

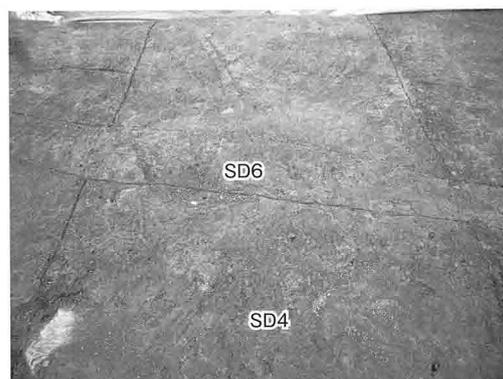
「コ」の字形の溝に切られており、出土した遺物より、古代末～中世初頭に埋没した溝と考えられる。この溝からは、栢寺廃寺に使用された瓦が多量に含まれていた。鴟尾の破片も出土している。また遺構面となる土層2・3にも同様に瓦が含まれていた。溝の埋土は、溝底に灰色粘土が薄く溜まっているほかは、褐色砂となり、鉄分が顕著に沈殿していることからかなりの滞水状態にあったものと考えられる。

溝の規模と状況から埤境に相当する溝の可能性はある。

南側の下面遺構面 検出した遺構は、平面が方形となる竪穴住居が6軒、掘立柱建物が2棟である。調査は基礎のあたる位置のみであるため、住居もその一部分を掘り下げたに過ぎず、平面プランは確認できるものの、カマドの存在は未確認である。北側の住居の状況から想定して、南側の住居もその多くはカマド付きと判断



第13図 SD6の断面



第14図 溝（SD4と6）の切り合い（南から）



第15図 南側下面の遺構（南から）

できようか。出土した遺物には須恵器を含むものと含まないものがあり、時期差が想定できるのかもしれない。

また、掘立柱建物はその全容を現すことはできないが、一辺3間以上の側柱建物であり、柱間は2.5m以上と大型である。

北側の遺構面 地下げされたことにより遺構面は1面となる。

検出された遺構は、平面が方形となる竪穴住居や平面が円形となる住居が多数、数度の切り合いをもって検出されたものもある。方形の住居の多くは北辺・西辺・東辺にカマドが築かれ、カマドのまわりに土器が置かれ、さらには支脚とした自然石も立てられたままだに残されているものが多く確認された。カマドはさほど焼けておらず、その使用期間は短いものと考



第16図 北側の遺構（北東から）



第17図 住居とカマド（左上：円形住居，右上：方形住居，下：カマド）

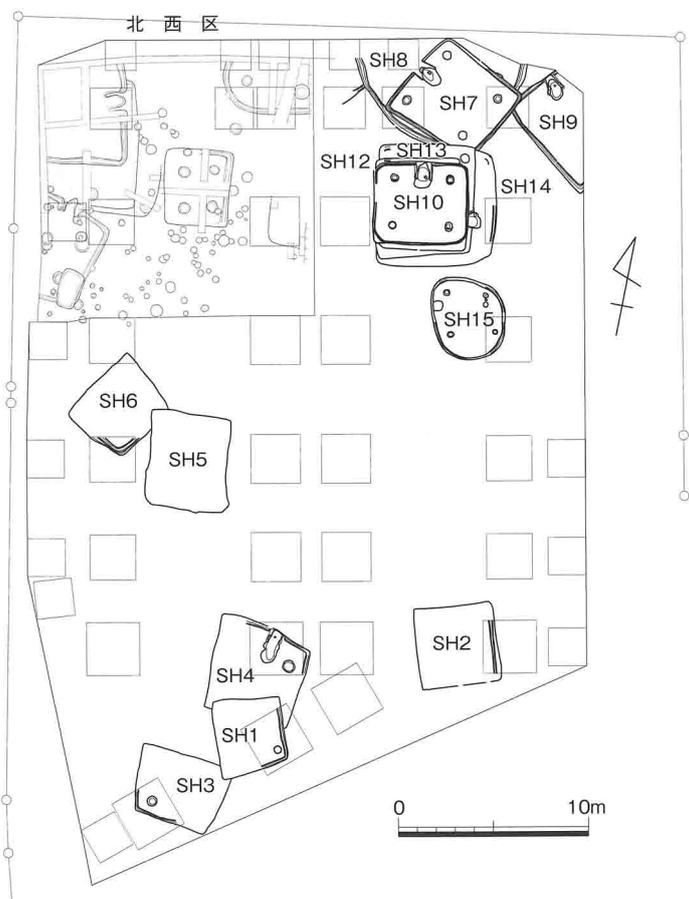
えられ、また住居の廃棄にあつての片付けがなされていないことは、何らかの緊迫的な状況があつたものであろうか。

また、総柱の掘立柱建物や、調査区の東端・東壁の断面においては建物列の柱穴が検出された。

4間×4間以上の総柱建物で、方形の住居の埋没後に掘り込まれており、その方位はSD 4とした坪境の可能性のある溝と平行する傾向にある。なお、北西区については朝鮮半島系土器が多数出土していることから、次頁以下に概要を報告する。
(前角)



第18図版 総柱建物（西から）



第26図 調査地住居址配置図 (S=1/400)

北西区の調査

1 調査の概要

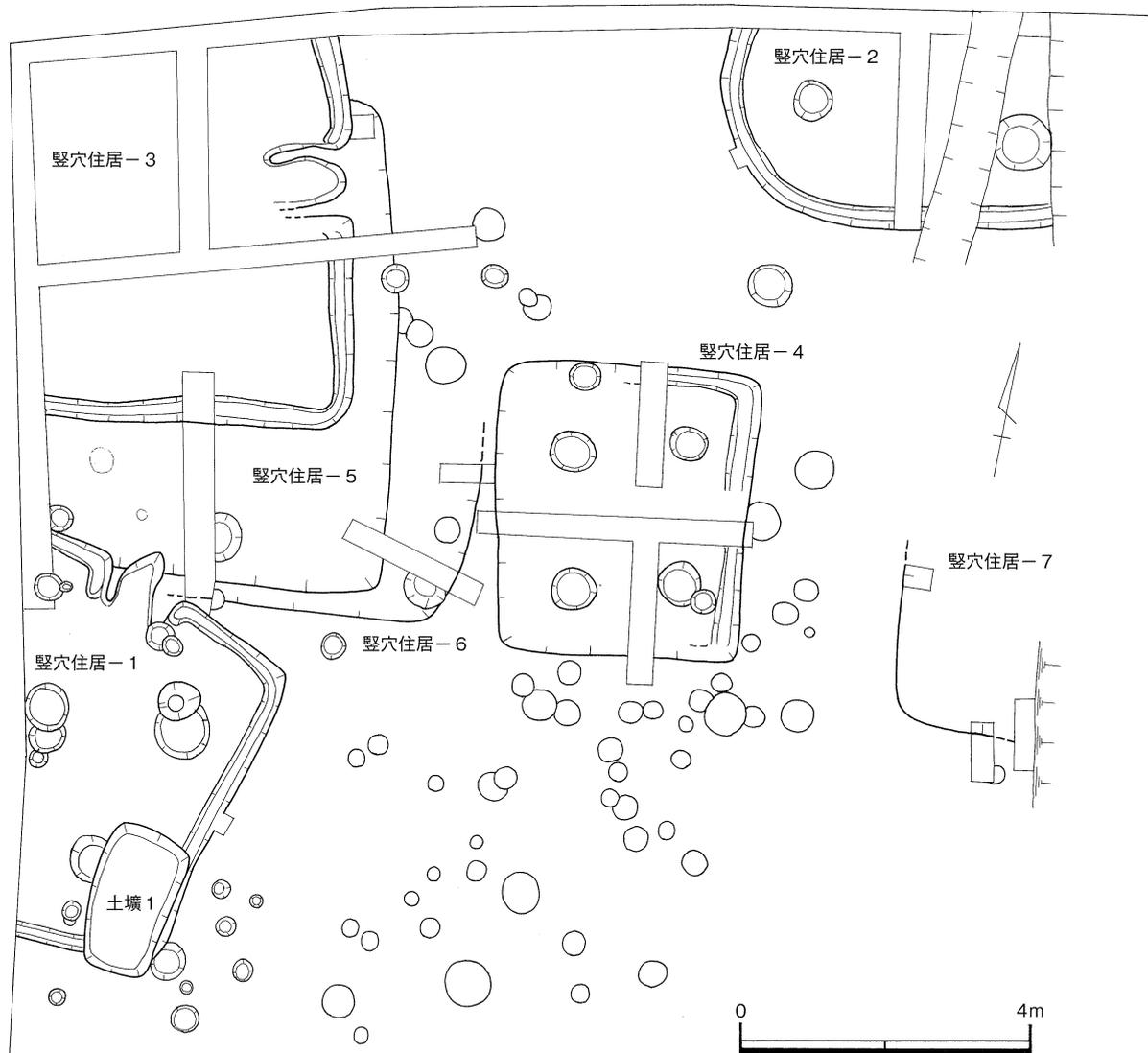
この区は、調査地の北西隅に当たるほぼ10m四方の調査区である。

試掘調査で住居址などの遺構が多数存在することが判明したが、調査にかける時間的な余裕がなかったため、基本的には掘削が及ぶ基礎部分だけを調査することとした。しかし、それでも面積的に広く、期限までに調査を終了することは困難であったため、9月22日から2人増員の応援体制を組むこととなった。

筆者は北西区のみを担当したことから、時間の許す限り基礎部分を中心に平面的な調査を試みたが、検出のみに終わった遺構も多い。

調査地は、埋土と自然堆積層との判別がしにくい上、切り合う遺構の輪郭を検出するのに困難を極め、サブトレンチの土層を手掛かりに、遺構を検出した。

なお、この調査区では朝鮮半島系軟質土器がまとまって出土していることから、他の区に先駆けて出土遺物等の概要を報告するが、本報告時に遺構番号の整合性を図るため、ここではとりあえず調査時の遺構番号で報告する。



第27図 遺構配置図 (S=1/100)

2 遺構と遺物

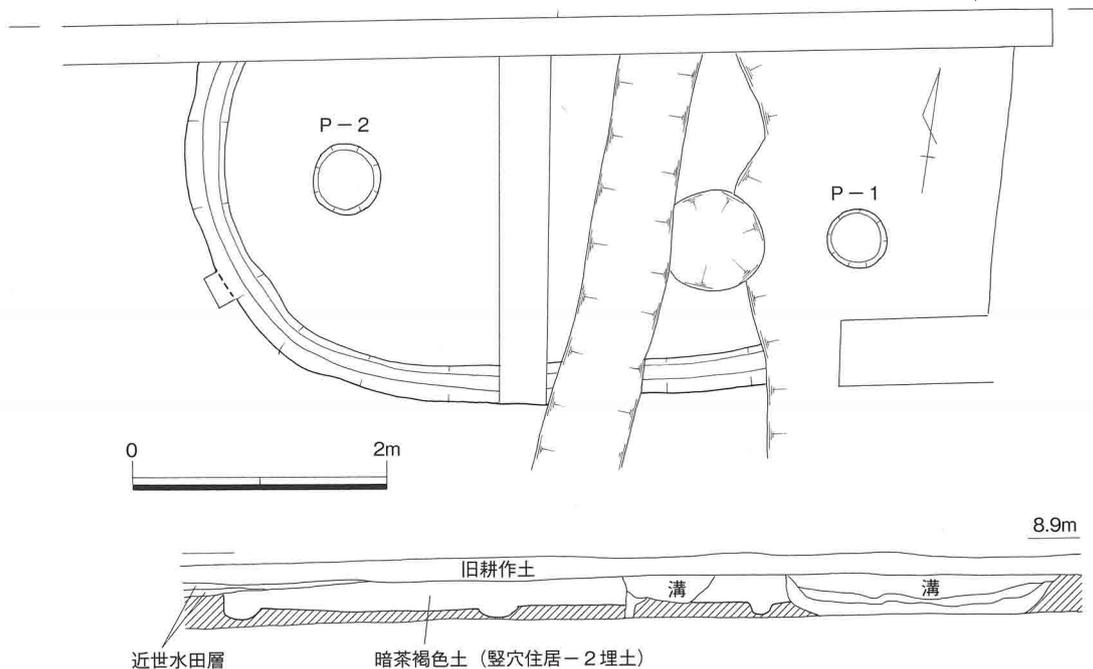
1. 概要

北西区からは、竪穴住居7軒と、土壇2基、柱穴約70基と、他の調査区にかかる溝2条が検出された。本調査区では弥生時代の遺構は少なく、その大半が古墳時代に属するものである。このうち古墳時代の竪穴住居からは、朝鮮半島系軟質土器や初期須恵器などがまとまって出土しており、朝鮮半島からの渡来人が居住していた可能性が高い。また、他の調査区では、朝鮮半島系の土器はほとんど出土していないことから、渡来人に関係した集落の中心は、調査区の北西に広がるものと推察される。なお、溝2・4については他の調査区にもかかり、すでに掘り上げられていたことから、ここでは触れない。

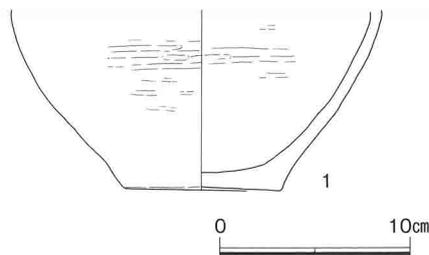
2. 竪穴住居

竪穴住居-2

北西区唯一の弥生時代の住居址である。



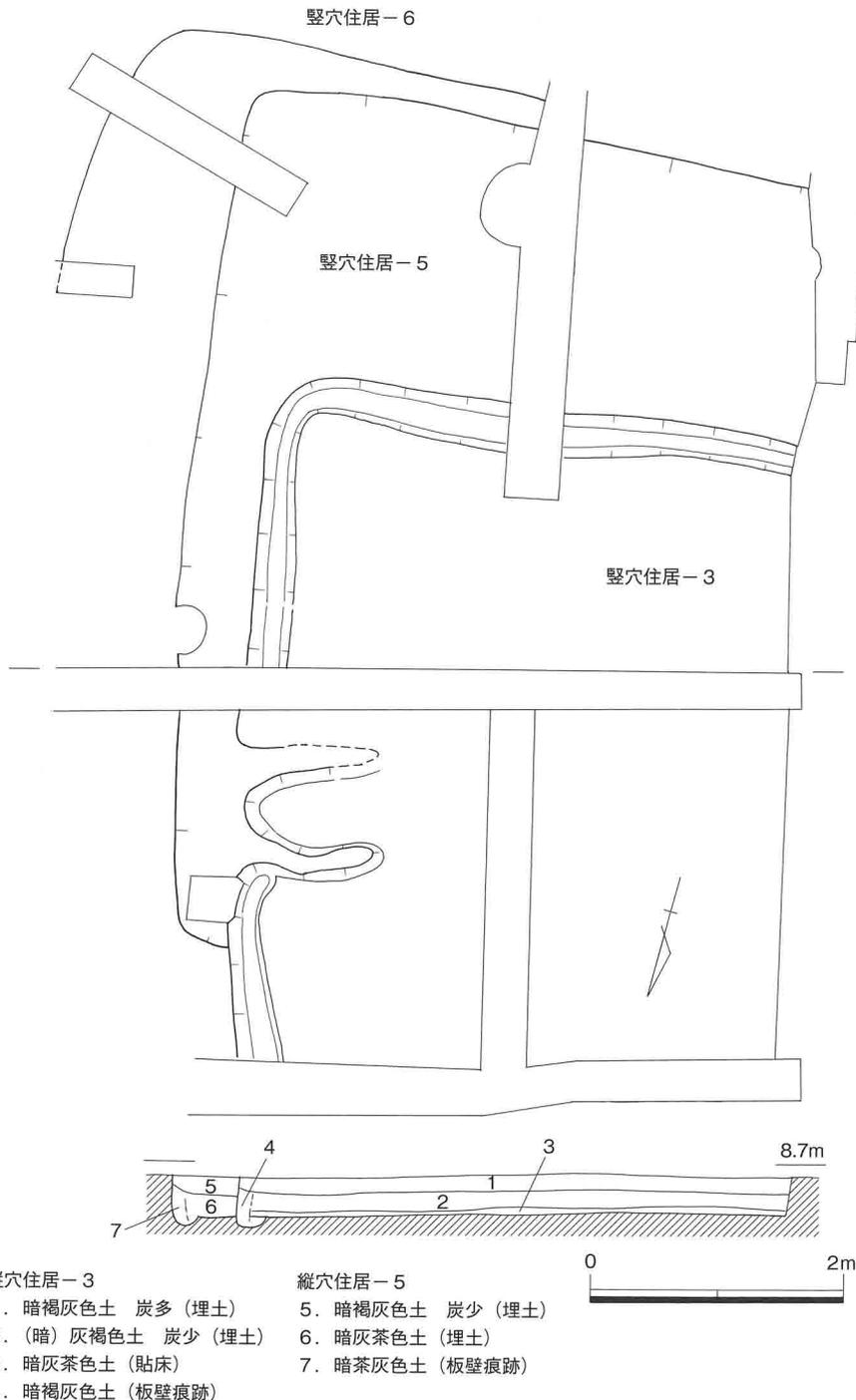
第28図 竪穴住居-2 平・断面図 (S=1/60)



第29図 竪穴住居-2 出土遺物 (S=1/4)

調査区の北東寄りに検出された円形を呈する住居址で、中央付近を近世以降の南北に掘削された溝で切られている。規模は、残存状況から径約6.4m前後と推定され、検出面から約20cmで床面に達する。壁際には幅30cm弱、深さ12cm程度の壁体溝が巡る。2基の柱穴が検出されていることから、支柱は4本で構成されていたものと思われる。P-1からは、壺の胴部下半が、据えられたような状況で出土している。

遺物は、P-1から出土した壺の胴部下半のみである（第29図）。調整は不明瞭であるが、内外ともに横方向のヘラミガキが施されており、粗い石粒を含む胎土であることから、弥生時代前期の所産と考えられる。



第30図 縦穴住居-3・5・6 平・断面図 (S=1/60)

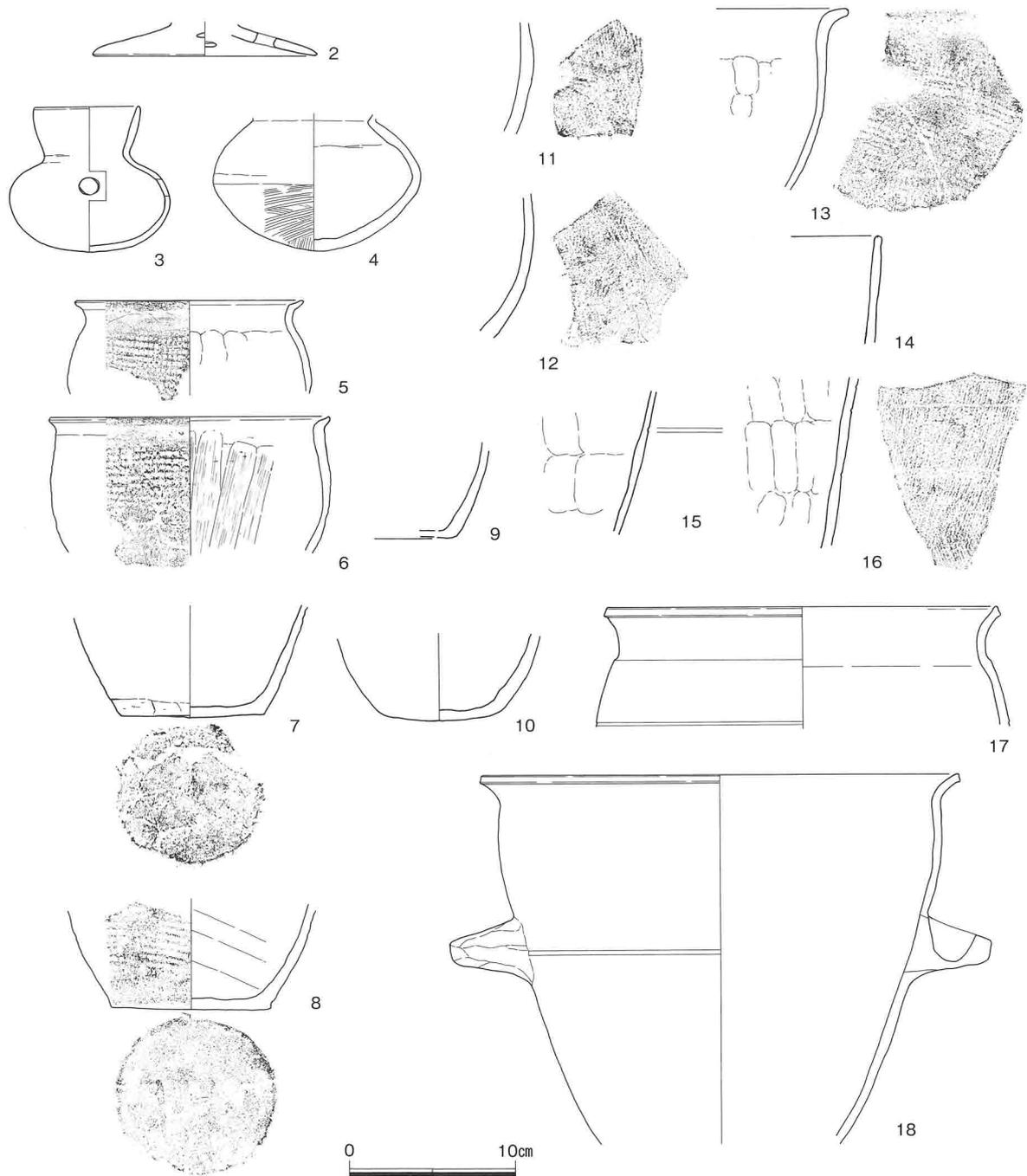
竪穴住居-6

北西部分に位置し、竪穴住居-5・3に切られる。

竪穴住居-3・5の南北トレンチと、東南隅に設定したサブトレンチから存在が判明したが、覆土と自然堆積層との違いが不明瞭で平面プランのすべてを検出することができなかった。

サブトレンチの状況から、竪穴住居-5に大きく切られているが、ほぼ同様の向きに掘削された方形の住居と考えられる。

この住居址は、調査に要する時間がほとんどなかったため、詳細は不明であるが、床面までの深さ約40cm、壁体溝の幅約22cm・深さ約10cmを測る。



第31図 竪穴住居-5 出土遺物 (S=1/4)

竪穴住居－5

北西部分に位置し、竪穴住居－3に切られ、竪穴住居－6を切る方形の住居址である。推定規模は、南北約6.8mである。検出面から床面までは約34cmを測る。断面からは、幅約20cm強、深さ約10cm程度の壁体溝が検出された。本住居址は、当初床面のレベル差がほとんどなかったため、竪穴住居－3と同一のものと考え掘り下げていた。しかし、カマドが検出され、そのさらに外側にも遺構内埋土が存在したことから平・断面を精査したところ、検出されたカマドを伴う竪穴住居－3に大きく切られる別の住居址であることが判明した。また、先に触れたように、さらにその南側に本住居址に切られる竪穴住居－6が存在することも確認された。

竪穴住居－3の完掘後、竪穴住居－5を掘り下げたが、床面までのすべてを調査することができなかった。また、残存部分において、カマドの存在は確認されていない。遺物に関しては、切り合い判明後、明らかにこの住居に伴うと考えられるもののみを、出土遺物として以下に図示した。なお、この住居址からは、多数の朝鮮半島系土器を検出することができた。

出土遺物（第31図）は、2が短脚の高坏で、弥生時代後期鬼川市Ⅲ式併行期のものと考えられる。混入品である。3・4は土師器の壺で、3は臚のように胴部に焼成前の穿孔が認められる。器面が荒れ調整は不明である。4は壺の頸部以下が完存するもので、外面下半にはハケメがみられる。

5～9は軟質土器の鉢である。5, 6はともに外面に格子のタタキが、内面にはナデが施されている。6の内面にはナデによる縦方向の細かな条痕が認められる。7, 8は、外面に格子のタタキが認められ、底部付近には横方向のヘラケズリを施す。また、底部外面にはゲタ痕跡がみられる。9は底部の破片で内外面ともに器面が荒れ調整は不明瞭であるが、外面底部付近に1cm強の幅で横方向のヘラケズリを施している。5・7および6・8が接合はしないが同一個体と考えられる。

10はやや底部が丸みをもつが、鉢と考えられるものである。

11～13は軟質土器の鍋と考えられる。11・12は胴部の破片で、同一個体の可能性が高い。外面には縄蓆文が施される。13は外面に格子のタタキがみられ、一部が変形していることから把手が付くものと思われる。甌の可能性もある。

14～18は甌で、14は口縁部の破片である。15の外面には1条の沈線がみられる。16は外面に縄蓆文を施し3条の沈線が認められる。17は口縁部から胴部にかけての破片で、胴部に沈線が施されている。18は、底部は欠くものの全体の形態がある程度把握できる。把手には切り込みが認められ、把手付近に沈線を施している。

竪穴住居－3

北西隅に位置し、一部は調査区外にかかる。

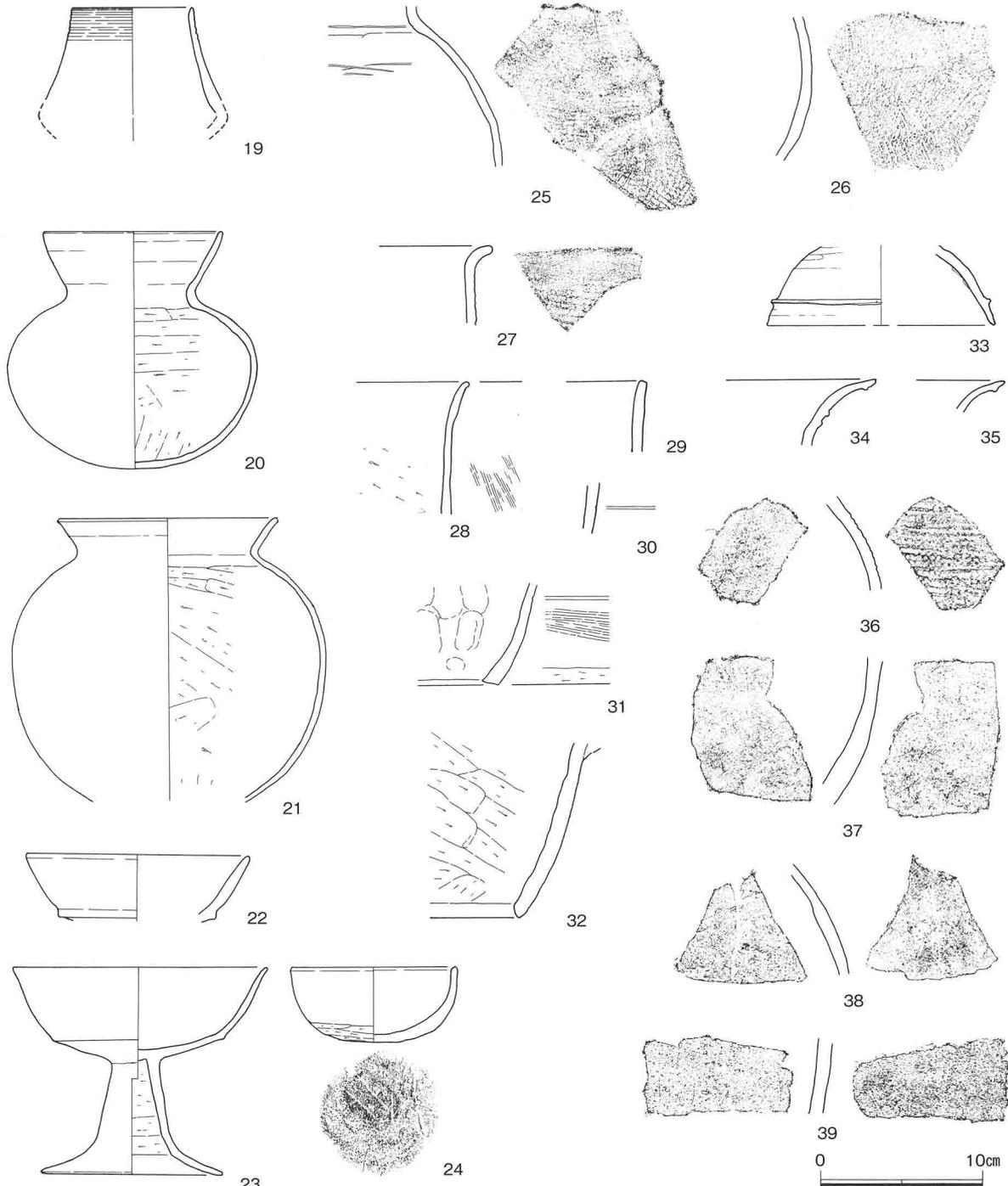
東辺のほぼ中央と思われる位置でカマドが検出されたことから、規模は南北約6.8mと推測される。床面の精査をする時間がなく、柱穴は確認できなかった。

出土遺物（第32図）は、19が台付きの鉢で、弥生時代後期後半に比定され、混入品である。20は壺で、外面にはナデが、内面にはヘラケズリが認められる。21は甕で、外面の調整は不明であるが内面にヘラケズリを施す。22, 23は高坏で、22は脚部を欠くが、23は完形品である。いずれも外面の調整は不明瞭である。24は小型の鉢で、丸みを帯びた底部外面には、木葉状の線刻が認められる。

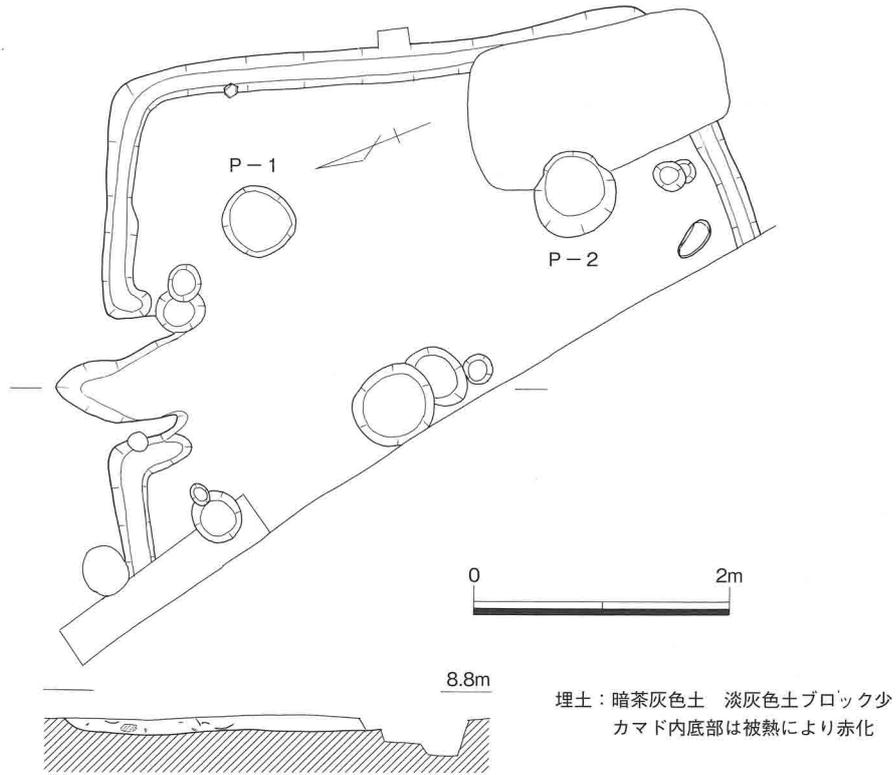
25・26は軟質土器の壺と鍋の破片と考えられ、外面は25が格子のタタキ、26が縄蓆文を施す。27～

32は甌で、27～29は口縁部の破片である。27は外面に格子のタタキをもつ。28は外面にハケメが、内面にはヘラケズリが認められる。30は胴部の破片で外面に沈線がみられる。31、32は底部を含む破片で、31は外面にハケメを施し、底部付近には帯状のヘラケズリがみられる。32は外面はナデで、把手の一部が認められる。内面は斜め方向のヘラケズリである。

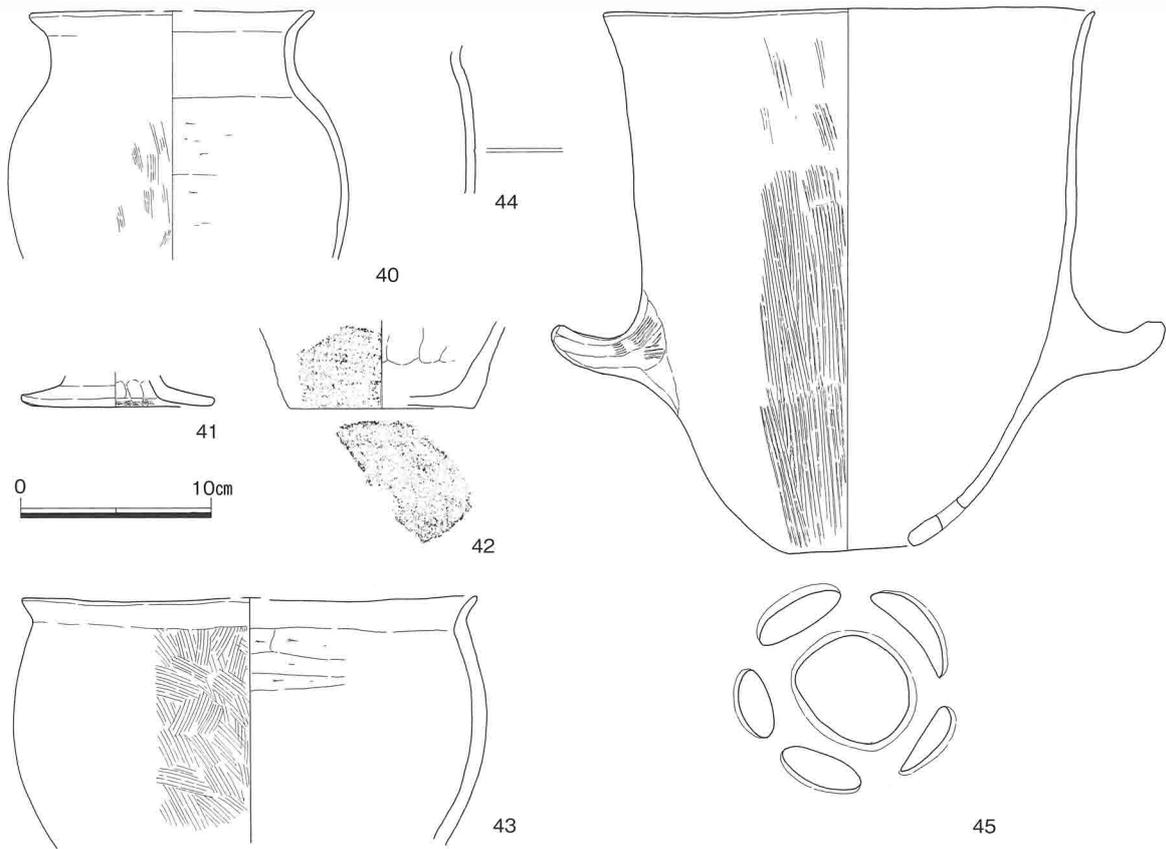
33～39は須恵器である。33は高杯蓋で外面上部にヘラケズリがみられる。突帯の稜は鈍く、陶質土器の模倣品と考えられる。34、35は甕の口縁部で、34は2条の突帯をもつ。36～39は胴部の破片で、



第32図 竪穴住居-3 出土遺物 (S=1/4)



第33図 竪穴住居-1 平・断面図 (S=1/60)



第34図 竪穴住居-1 出土遺物 (S=1/4)

36は壺の可能性もあるが他はすべて甕の破片である。36は外面に格子のタタキがみられ、内面はナデである。37～39いずれも内外面ともにナデを施している。

軟質土器は、竪穴住居－5に伴う可能性もある。

竪穴住居－1

調査区の西南付近に位置し、西側約1/3が調査区外となる。北側の中央付近にカマドが築かれており、南北約5.2m、東西推定約5.2mと考えられる方形の住居址である。この住居に伴う柱穴は、P－1、P－2で、4本柱と推定される。カマド内や周辺から石や甕の破片が検出されている。

出土遺物（第34図）は、40が壺になるものと思われ、外面はハケメ、内面はヘラケズリを施している。41は高坏の脚部で、脚裾付近が残存している。42は軟質土器の鉢で、外面に格子のタタキがみられ、底部に接するあたりの調整は不明瞭であるが、横方向の砂粒の動きが認められ、ヘラケズリを行った可能性が高い。底部外面には、ゲタ痕跡らしきものも残る。43はやや大型の鉢で、外面にハケメを、内面にヘラケズリを施す。44は甕と思われ、外面に1条の沈線が認められる。45はほぼ完形の甕で、カマド内およびその周辺から出土したものである。外面はハケメ調整を施す。底部の穿孔は、中央の大きな楕円形の孔を取り囲む5つの半月形の孔からなる。

竪穴住居－4

調査区の中央付近に位置する南北4m、東西約3.5mのカマドをもたない小型の方形住居址である。主柱穴は4本で構成されている。壁体溝は、周囲をめぐるものと考えられるが一部でしか確認できなかった。なお断面では、板壁痕跡が確認された。上層からは土器の小片が多数出土している。

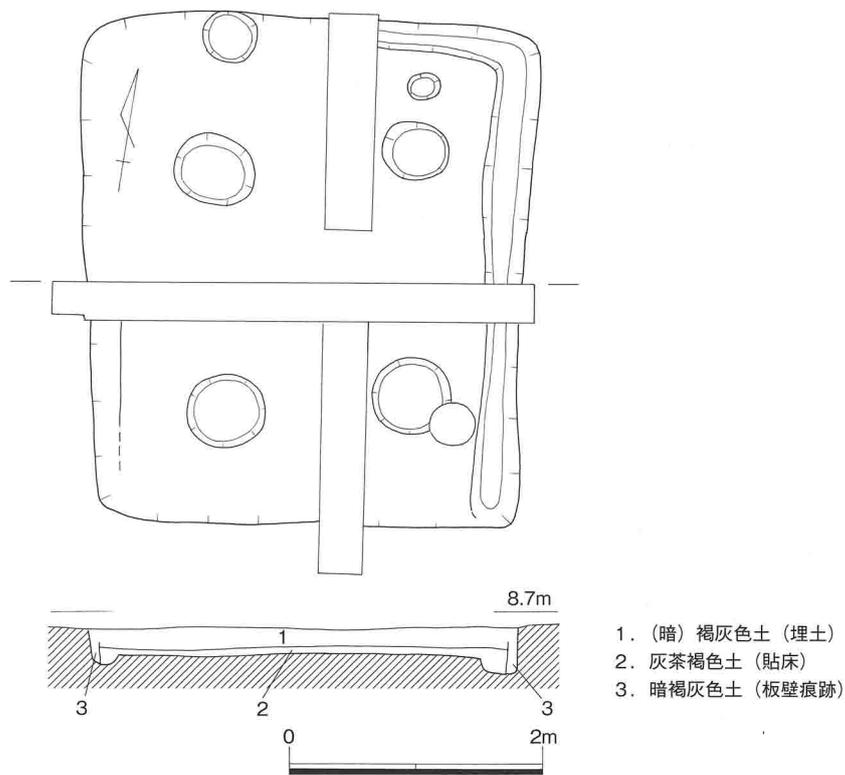
出土遺物（第36図）は、46～49が高坏で、46、47が坏部、48、49が脚部である。48は外面が縦方向のヘラミガキ、内面が絞り後一部横方向のヘラケズリを行っている。50は軟質土器の破片で、器面は荒れているが、格子のタタキが看取できる。51は平底になると思われる鉢で、器面が薄く剥落し調整は不明である。このほか図示しなかったが、外面はハケメであるが、軟質土器を模倣したような鉢も出土している。52は甕と思われ、外面にハケメ調整を施す。46は初期須恵器で、やや赤紫色を帯び内外面ともにナデを施す。

竪穴住居－7

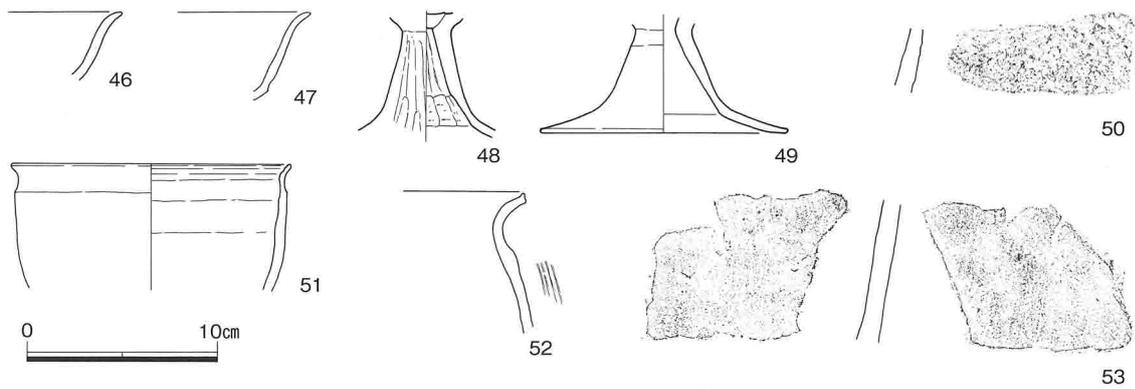
最終日に調査区の東端で確認された。高坏の一部が露出していたことから、周辺にトレンチを入れたところ埋土が広がった。住居址の可能性を考え、周囲を精査したところ、南端と西端を確認することができ、方形の住居址であることが判明した。断面からは2層の覆土が検出され、壁体溝と板壁痕跡も認められた。

午後から工事が開始されるため、覆土を掘り下げていくことはできなかったが、高坏の露出する周辺からは他の遺物は検出されず、完形の高坏1のみを取り上げることができた。

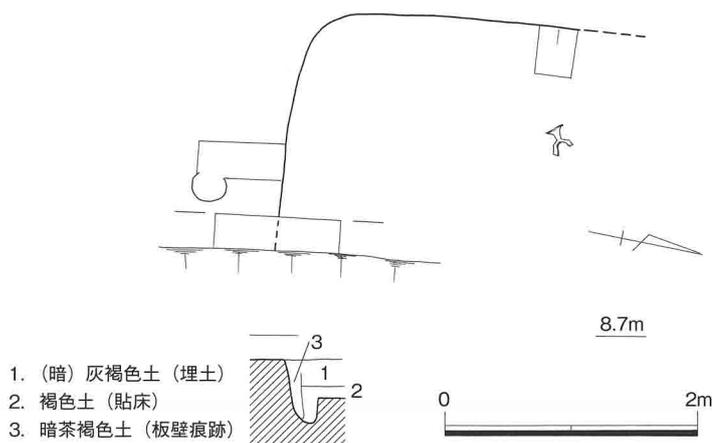
出土した高坏54（第38図）は、やや白色を呈する。坏部と脚部の接合部で2つに分かれていたが、接合個所には刻み目などは認められなかった。



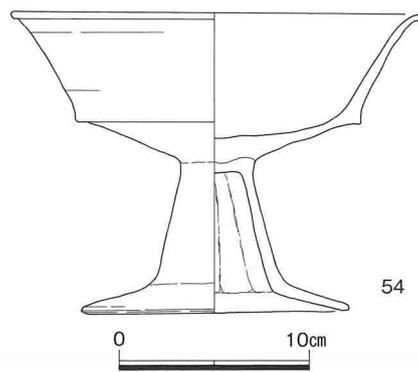
第35圖 豎穴住居-4 平・断面図 (S=1/60)



第36圖 豎穴住居-4 出土遺物 (S=1/4)



第37圖 豎穴住居-7 平面図 (S=1/60)



第38圖 豎穴住居-7 出土遺物 (S=1/4)

3 まとめ

大文字遺跡北西区は、弥生時代中期～古代にかけての遺構が出土しているが、中心は5世紀代の集落跡である。

このうち竪穴住居-5からは多数の朝鮮半島系軟質土器が出土しており、日常的に使用する土器が多くみられ、彼の地の土器の作り方を忠実に再現していることから、朝鮮半島からの持ち込み品か、あるいは渡来した1世の手によって作成されたものと想定される。また、朝鮮半島系軟質土器と土師器が共に出土しており、渡来人と在地の人々が住み分けを行ったのではなく、共に融合して暮らしていたものと推測される。

また、竪穴住居-1からは、外面をハケメ調整した甑と共に、軟質土器の鉢が出土している。竪穴住居-4からも、格子のタタキをもつ軟質土器と共に、形態的には朝鮮半島系の平底鉢や瓶に類似するが、外面にはハケメを施したのも出土している。このような状況からみて、竪穴住居-1および4は、竪穴住居-5よりは新しく位置付けられるものと考えられる。

県内においても、渡来人の存在を感じさせる日常使用の軟質土器がこのように多数出土した遺跡は少なく、他には倉敷市の菅生小学校裏山遺跡⁽¹⁾・赤磐市の斎富遺跡⁽²⁾や岡山市の高塚遺跡⁽³⁾などがあげられる。

なお、北西区以外の調査区からは、5世紀代の住居址は少なく、軟質土器も確認されていないことから、この時期の集落は北西に広がるものと想定される。時代は下がるが調査区から約50m西に、栢寺廃寺が存在するのも示唆的である。

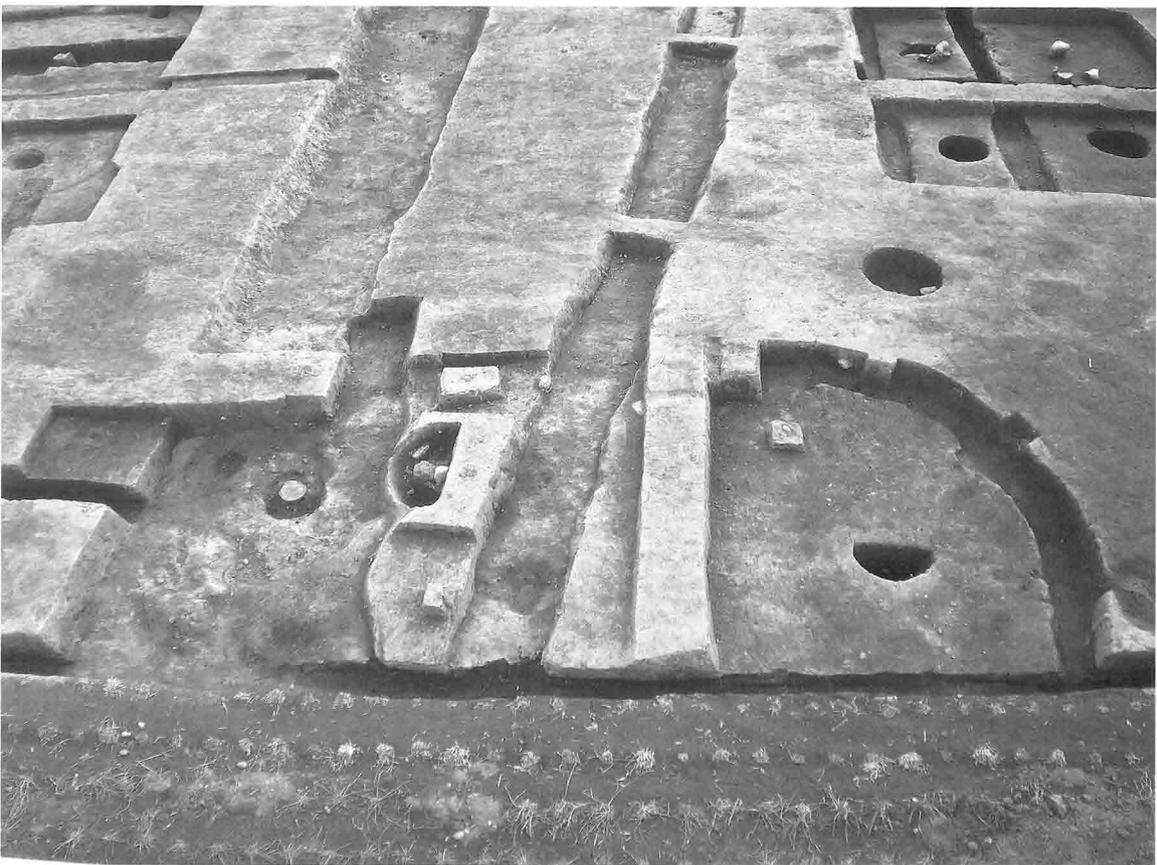
(平井典子)

[註]

- 1 中野雅美他1993「菅生小学校裏山遺跡」『岡山県文化財発掘調査報告』150 岡山県教育委員会
- 2 下澤公明他1996「斎富遺跡」『岡山県文化財発掘調査報告』105 岡山県教育委員会
- 3 江見正己他2000「高塚遺跡・三手遺跡2」『岡山県文化財発掘調査報告』150 岡山県教育委員会



第19図版 調査区完掘状況（西南から）



第20図版 竪穴住居-2 全景（北から）



第21図版 竪穴住居-3 遺物出土状況（東から）



第22図版 竪穴住居-7 高坏出土状況（東から）



第23図版 豎穴住居-5 出土軟質土器鉢



第24図版 豎穴住居-5 出土軟質土器鉢

報 告 書 抄 録

ふりがな	そうじゃしまいぞうぶんかざいちょうさねんぼう
書名	総社市埋蔵文化財調査年報22
副書名	
巻次	
シリーズ名	総社市埋蔵文化財調査年報
シリーズ番号	22
編著者名	谷山雅彦, 平井典子, 武田恭彰, 前角和夫, 高橋進一
編集機関	総社市教育委員会
所在地	〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 TEL 0866-92-8363
発行年月日	2013 (平成25) 年7月31日

総社市埋蔵文化財調査年報 22

平成25(2013)年7月31日印刷
平成25(2013)年7月31日発行

編集発行 総社市教育委員会
岡山県総社市中央一丁目1番1号

印刷 サンコー印刷株式会社
総社市真壁871-2

